



アブル・ファズル著『アーイーニ・アクバリー』訳 注(1)

真下, 裕之(監修・訳注)
二宮, 文子(訳注)
和田, 郁子(訳注)

(Citation)

神戸大学文学部紀要, 40:69-118

(Issue Date)

2013-03

(Resource Type)

departmental bulletin paper

(Version)

Version of Record

(JaLCD0I)

<https://doi.org/10.24546/81004800>

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/81004800>



アブル・ファズル著 『アーイーニ・アクバリー』訳注 (1)

真下 裕之 監修
二宮 文子*、真下 裕之、和田 郁子** 訳注

緒言

本訳注の目的は、『アーイーニ・アクバリー』*Ā'in-i Akbarī*の日本語訳を提示し、これに可能な限り詳細な注釈を付けることによって、同書の歴史的な意味を明らかにすることである。

本訳注は、2008年4月から継続している研究会の成果の一部である。この会は、『アーイーニ・アクバリー』の翻訳を通じて、同書に関する資料・知見・成果を共有することを目的とし、担当者が作成した試訳と注釈に批評と訂正を加える輪読会の形式によって進められた。会場は神戸大学文学部の真下研究室であり、その構成員は、発足当時より2012年10月現在まで、いずれも南アジア史を専門とする二宮文子、真下裕之、和田郁子の3名である。会は、休暇期間中を除き、隔週1回を原則に行われ、真下の外国出張による中断をはさみ、これまで48回の会合を重ねている。

本訳注は、複数回にわたって公表する予定である。今回公表するのは、本文第1部冒頭の部分である。本書は、本文に先立って序文を備えている。しかし

* 日本学術振興会特別研究員 (PD)

** 京都大学文学部非常勤講師

美文に彩られた長大なこの序文には、歴史研究上、意味ある内容が乏しいので、その訳注は、本文訳注をある程度進めた後で公表することにした。

本訳注のうち、訳文は上記3名共同の成果である。いっぽう注釈は各名の責任において執筆されたものであるが、その内容は研究会での議論を踏まえて改訂を施された結果である。また編集上の作業は3名が共同して進めたが、錯誤や不備の最終的な責任はもちろん監修者にある。

解題

(1) 著者について

本書の著者アブル・ファズル (Abū al-Faḍl) は、ヒジュラ暦958年ムハッラム月6日 (1551年1月14日) にアグラーで生まれた。彼の主張によると、その家系はイエメンに由来し、5代前の先祖の時代にインドに渡来したというが、真偽のほどは定かでない。確実なのは、彼の祖父の時代に一族がラージャスターン地方の小都市ナーガウル (Nāgaur) に居を定めた後のことであろう。アブル・ファズルの父シャイフ・ムバーラク (1505/6-93) はその地に生まれ、諸学を修めた後、グジャラート地方の都アフマダーバードに赴いて、イスラーム法学やタサウウフなど諸学の研鑽を積んだ。1543年、アグラーに居を移したシャイフ・ムバーラクは、時の政権スール朝とは関係を持たず、ヤムナー河畔の庵に退いて学究生活を送っていた。アブル・ファズルはこのような父親の次男として生まれた。兄ファイズイー (1547-95) は後にアクバル宮廷に出仕し、桂冠詩人 (malik al-šu'arā') として名を残すことになるが、6人いた弟たちの経歴について知られるところは乏しい [AA: II, 258-63, 280-82]。

アブル・ファズルは、少年時代における自らの早熟の才知を本書の結語に縷々述べているが、その詳細は省く。ここでは、彼が父親の教導のもと、イスラーム諸学の学修に取り組み、相応の成績をあげていたことを確認するにとどめたい [AA: II, 276-78]。

さて1570年頃、このような父親と子供たちを襲ったのが一連の迫害であった。攻撃の理由は父シャイフ・ムバーラクの「異端(bid'at)」的な傾向であったが、彼の思想や行動のどの部分が問題とされたのか、はっきりとは分らない。アブス・ファズル自身は、父親の、マフダヴィー派¹との関係やシーア派への傾斜が誹謗の焦点であったことを匂わせており、同時代の史家バダーウニーは迫害の黒幕が、当時の大サドル、アブド・アンナビーおよび、マフドゥーム・アルムルクの称号を授かっていた学者アブド・アッラーフ・スルターンブーリーをはじめとするウラマーであったことを暴露している。ともかくこの迫害によって一家はアーグラの住処を追われ、しばらくの間、流浪の日々を送ることになる。この危難は、長兄ファイズイーの運動を通じてムガル帝国宮廷の有力者による仲裁が得られたことによって落ち着いた[AA: ii, 264-74; MT: ii, 198-99]。そして1573年6月には、グジャラート地方の遠征を成し遂げて、新都ファトゥフプルに凱旋したアクバルを出迎えた貴顕たちの中に、出仕を果たして間もないシャイフ・ムバーラクの姿が見いだされることになる[AN: III, 39]。

アブル・ファズル自身は1574年にはじめてアクバルの宮廷に参内した[AN: III, 85]。そして1575年以降、ファトゥフプルの宮城に設けられた討議所(イバーダト・ハーナ)で行われた一連の宗教談議に参加した。ここで二十代半ばの青年学徒アブル・ファズルが具体的にいかなる論陣を張ったのかについて、確実な情報はない。しかしRizviをはじめとする従来研究が説くとおり、アブル・ファズルの働きがその談論で重きをなしたこと、彼が宮廷内の有力ウラマーに対抗する立場をとっていたこと、その態度が君主アクバルの意向にかなうものであったこと、守旧派ウラマーの排除につながるマフザル発布(1579年)の伏線にこの談論がなったことは、アブル・ファズルとともにこれに参加したバダーウニーの証言をもとに推測できる[MT: II, 202-3; Rizvi 1965: 104-40]。1580年、アクバルの宮廷に到来したイエズス会士がアブル・ファズルを「宗教指導者の

1 ジャウンブルでマフディーを自称したサイド・ムハンマド(1443-1503)とその支持者たちが形成した宗派。

中の最有力者」と伝えていることは、以上のような経緯の結果と理解すべきだろう [MLC: 571]。

帝国のイデオログとして君主の信任を獲得したアブル・ファズルはこうして頭角を現していく。ただし彼は国制上の官職に就くことなく、もっぱら君主の近臣として、宮廷・王室の内務に関わる職務に従事していた。生前から「博識者」‘Allāmī」という尊称を与えられたアブル・ファズルの学識と麗筆は、本書をはじめとする著作の数々に結実することになるが、そのような知的活動もまた、アクバルの信任に応えて発揮された技能であったことになる。アブル・ファズルは死去の直前までにマンサブ（位階）5000に列せられたが、この時代、貴族に与えられるマンサブの最高値が5000であったことを考えれば、彼は最高度の信任を君主から得た近臣であったと見なせる²。

1599年、アブル・ファズルは、デカン戦線を指揮する王子ムラードを召還すべしとの王命を受けて派遣された。しかし任地に到着してすぐにムラードが病死したため、デカン軍の立て直しに関わることを余儀なくされたアブル・ファズルはこれ以降、デカン各地を転戦し、アフマドナガル攻略、ハーンデーシュ地方征服などの戦闘に参加した。そして1602年8月、召還の王命を受けて首都アーグラーに向かったアブル・ファズルはその途上、グワーリヤル近郊で、王子サリーム（後のジャハーンギール）の教唆を受けたラージャ・ビール・スィングが率いる軍団の急襲を受けて殺害された。父アクバルとの間に確執を抱えていたサリームが、近臣アブル・ファズルの帰朝に危機感を抱いたことがその原因であった³。

(2) アブル・ファズルの著作活動について

アブル・ファズルの著作活動のあらましは次のとおりである。

1575/6年:「玉座の章句」(『コーラン』第2章255節)の注釈書をアクバル

2 アブル・ファズルの職務とマンサブについて詳しくは [真下 1999: 46-48] を見よ。

3 アブル・ファズル殺害の状況については [Mashita 2003: 90-96] を見よ。

に進呈

1575/6年: 『動物たちの生命』 *Ḥayāt al-Ḥayawān* (アラビア語の動物学書)

のペルシア語訳の作成を受命

1578/9年: 『福音書』のペルシア語訳の作成を受命

1587/8年: 『戦の書』 *Razm Nāmah* (『マハーバーラタ』ペルシア語訳) の序文を執筆

1588年: 『知識の試金石』 *‘Iyār-i Dāniš* (『カリラとディムナ』ペルシア語訳の翻案) を執筆

1591年: 『アクバル・ナーマ』 *Akbar Nāmah* 著作開始

1593年: ラシード・アッディーン著『集史』 *Ġāmi‘ al-Tawārīḥ* 要約版の監修を受命

1594-95/6年: 『千年史』 *Tārīḥ-i Alfī* の序文を執筆

1595/6年: 『アクバル・ナーマ』最終冊 (『アーイーニ・アクバリ』) 完成

1596年: 『アクバル・ナーマ』第一冊初稿完成

1598年: 『アクバル・ナーマ』全部 (第一冊、第二冊 (未完)、最終冊) の暫定版完成

1602年まで『アクバル・ナーマ』の補訂

この他、年代を特定できないものの、兄ファイズイーの書簡集の一部として伝世した小論文『祈願』 *Munāḡāt* がある [Rizvi 1950]。また「インド語」の書籍3点すなわち *Kiṣan Ġūṣī*, *Gangādhar*, *Mahīs Mahānand* を、アブル・ファズルがペルシア語に翻訳したというのが、これらの書籍の詳細は不明である [AA: I, 115]⁴。以上の著作からは、アブル・ファズルがアクバル時代を特徴づける文化事業、とりわけインド古典を含む東西の典籍の翻訳事業、および種々の歴史書の編纂事業に関与したという点で、この時代を代表する知識人であり著作家であったことを確認できる。

4 『バガヴァッドギーター』ペルシア語訳の古写本には、アブル・ファズルに帰されるものがあるが、その真偽については議論の余地がある。

さらにアブル・ファズルの死後まもなく編纂された『アブル・ファズル名文集』 *Inšā-yi Abū al-Faḍl* および書簡集『アブル・ファズル文選』 *Ruqa'āt-i Abū al-Faḍl* もある。とくに前者は、アブル・ファズルがアクバルの名において起草した勅令書、外交文書、王族・貴族への信書、アブル・ファズルがアクバルや貴族たちに宛てた多数の書簡を収録している点で、きわめて高い史料価値を有する。さらに同書は、他者および自身の著作にアブル・ファズルが付した序文・跋文の数々も収録しており、彼の著作活動の全貌を知る上で、重要な手がかりを提供してくれる。

(3) 『アクバル・ナーマ』について

『アーイーニ・アクバリ』はアクバルの下命によって、帝国の各種の記録文書をもとにして編纂された歴史書『アクバル・ナーマ』の一部である。

アブル・ファズル自身の述べるところでは、『アクバル・ナーマ』は全5冊で計画された。このうち第1から第4冊までにおいては、アクバルの一代記がその齢30年（太陽暦による）ごとに記録されることになっていた [AA: II, 258]。『アーイーニ・アクバリ』に相当するのは最終冊（第5冊）である。計画された全5冊のうち最も早く成立したのは最終冊であり（1595/6年）、これに第1冊、第2冊が後続した。1598年には以上3冊の暫定版がアクバルに提出されたが、その後もアブル・ファズルは補訂を加え続けた。但し彼が殺害された1602年8月当時、アクバルは満59歳であったから、『アクバル・ナーマ』は第2冊の完成を目前にして未完に終わったことになる。実際、伝世している第2冊の本文はアクバル治世第47年開始の記事（1602年3月）までであり、完成を見越して執筆されてあった結語によって同冊は終わっている⁵。

5 第2冊本文は、ベンガル・アジア協会から刊行された活字本では、第3巻803頁4行目までである。それに後続する部分は、Šah Gahān時代に著された『アクバル・ナーマ補遺』によって補われたものであるから、史料価値は劣る。また第2冊結語についても、この活字本のテキストが、元来のもの [IAF: 243-251] と比べて著しく縮約された異版であることには注意を要する。

アクバルの治世には多数の歴史書が編纂されたが、『アクバル・ナーマ』はその叙述の分量と詳細さの点で他を圧倒している。アクバル時代の歴史研究において、同書は第一級の価値を有する史料であるといつてよい。

ただし『アクバル・ナーマ』は、実際にはアクバルばかりでなく、人類始祖アダムからノアの子ヤベテを経て、チンギス・ハーンからティムールに至る系譜の叙述、さらにティムールからムガル帝国の創設者バーブルおよび第2代フマーユーンに至る歴代の叙述をも含んでいる。チンギス・ハーンを経てアダムに遡源する系譜説はティムール朝時代に現れた歴史叙述の類型を踏襲したものであるから、それに続く歴代の叙述を併せて見れば、『アクバル・ナーマ』は、ティムール朝王朝史の拡張版としてのムガル帝国王朝史と特徴づけられる。このような構成上の特徴を備えた歴史書は、『パードシャーフ・ナーマ』、『ターリーヒ・サラーティーニ・チャガターイー』など、後代に複数現れる。それゆえ『アクバル・ナーマ』はムガル帝国王朝史という歴史書の類型の嚆矢としても、インドの史学史上、重要な位置を占める著作であるといえる。

(4) 『アーイーニ・アクバリ』について

a) 構成と内容

『アーイーニ・アクバリ』は、序文、5つの部分からなる本文⁶、結語によって構成されている。本文の第1部は、宮廷の諸部局、諸制度についての記述である。そこでは宮中の宝石の管理・等級付けに関する記事に始まり、貨幣打刻、後宮、陣営（オルド）、奏楽、厨房、図書局、武具・軍馬・軍象等の管理、謁見など、多岐にわたる事柄が説明される。第2部は軍隊についての記述であり、マンサブダールをはじめとする各種の兵員に対する俸給の規則や給付の手続きなどが説明される。アクバル時代に活動したマンサブダール、詩人、学者などのリストもこの部分に属している。第3部は税務についての記述であり、帝国諸州の農産物価格、各州の地誌概説とそれを構成する県・郡ごとの評価税額等

6 本文を区分する5つの章題については、注9を参照。

の記録などがその大半を占める。第4部はインド概説であり、地誌的記述の後、インド在来の哲学、思想、科学など、インド在来社会の結婚、刑罰、祭礼などの習俗についての説明の他、インドのムスリム聖者たちの列伝も収録されている。第5部は、アクバルの語録がその内容である。なお結語が本書『アーイーニ・アクバリ』に対するものではなく、『アクバル・ナーマ』全体に対する結語であることには要注意である。

以上のとおり、本書はアクバル時代におけるムガル帝国の様々な側面について、他の史料とは比べものにならないほど詳細な情報を含んでいる。それゆえ本書は、アクバル時代のみならずムガル帝国史全体についても、制度史、文化史、経済史などあらゆる分野の歴史研究に不可欠の史料なのである⁷。

b) 書名

さて『アーイーニ・アクバリ』が『アクバル・ナーマ』の一部であったにもかかわらず、現存する諸写本には、両者がセットで作成された例はほとんどない。このことは、『アーイーニ・アクバリ』が事実上、『アクバル・ナーマ』とは別個の著作として流布したことを意味している。

アブル・ファズル自身は『アーイーニ・アクバリ』について、『アクバル・ナーマ』全5冊のうちの「最終冊」と述べるのみであり、特別の書名を与えてはいない。一方、アブル・ファズルの死後に編纂された『アブル・ファズル名文集』の編者は、これに『『アクバル・ナーマ』第3冊』というタイトルを与えている [IAF: 251]。本書を『アクバル・ナーマ』第3冊として扱うこのような処置は、ムガル帝国王朝史『イクバル・ナーマ・イ・ジャハーンギリー』(シャー・ジャハーン時代初頭) [INJ: 2]、およびインド総合史⁸『フラーサト・アッタワーリーフ』(1695/6年)においても踏襲されている [KhT: 157]。18世

7 以上のような本書の特性を踏まえ、中国史の「会要」を念頭に置いて、本書に『アクバル会典』という訳書名を与える見解もある [近藤 2003: 49-50]。

8 以下に言及されるインド総合史、普遍史という歴史書の類型については [真下 2011: 57-63] を見よ。

紀後半の歴史書においてもこれは同様であり、インド総合史『アフバーリ・マハバト』(1772/3年)は、本書所収の所伝を引用しながらも、その典拠を『アクバル・ナーマ』と記している[AkhM: 42r]。さらに本書の写本の奥書や蔵書記銘にも、同様のタイトルが見られる。近藤治氏の調査結果によると、18世紀に属する本書の写本においても本書が『アクバル・ナーマ』の一部とみなされていたことが判明する[近藤 2005: 20-21]。

つまり『アーイーニ・アクバリ』という書名は、18世紀後半以降というかなり後の時代に与えられた通称であったことになる。その初例は管見の限り、ジョーンズの『ペルシア語文法』(1771年出版)の末尾に付された典籍目録における言及である[Jones 1771: 142]。また近藤治氏の調査によると、1773年に書写された写本の奥書にこの通称が用いられているという[近藤 2005: 28-29]。ペルシア語の歴史書としては、1803/4年に成った普遍史『ミルアーティ・アフターブ・ナマー』がこの書名で本書に言及している[MirAN: 116r]。

さて、『アーイーニ・アクバリ』という通称の由来は、本書の大部分が「……のアーイン (ā'in)」という表題を備えた複数の節によって構成されていることだと考えられる。本稿では、一単語に一訳語をあてる原則に従い、ā'in を「規則」と訳した。例えば「宝石の財庫の規則」、「貨幣打刻所の規則」のごとくである。

ただし本書における ā'in の語には、この訳語によって包摂しきれない意味の広がりがあることに注意すべきである。たとえば「諸金属の生成の規則」[AA: I, 33]という表題は、その節の内容にかんがみれば、「規則」というより「法則」と読むほうがふさわしい。また「規則」の内容も、制度運用上の「規定」ないし「規範」(「王権の権威の規則」[AA: I, 45])と解すべきものから、作業上の「手順」と解すべきもの(「純度計測の規則」[AA: I, 14])まで多岐にわたる。

また、この形式の節題が一連の文脈の中に闖入している場合さえある。例えば「純度計測の規則」[AA: I, 14-15]は叙述の構造上、先行する「働き手たちの規則」で叙述される第二の項目「試金師」の一部をなす長大な解説に過ぎな

い。それゆえこの「純度計測の規則」に続いて現れる「第三はアミンである」という文言は、「働き手たちの規則」における第三の項目であることになる。このように非合理的な節分けが、本書の元来の姿であったか否かを判断する材料はないが、現存する諸写本はいずれも底本のテキストを踏襲している。それゆえ本訳注においては、このような節分けを合理的に構造化しなおすことをあえてしなかった。

c) 『アーイーニ・アクバリ』の刊本・翻訳

本書の刊本は次の通りである。

(1) Delhi, 1272 A.H. (1855/6) (Reprint: 'Aligarh, 2005). 本書第二部にあたる部分を欠く。その部分は、印刷中に生じたインド大反乱のために亡失したとされる [Storey: I-1, 550, n. 1] .

(2) H. Blochmann (ed.), Calcutta, 2 vols., [1867] 1872-1877. (Reprint: Frankfurt am Main, 1993). この刊本の最初の分冊が1867年に刊行され、第1巻が完成したのは1872年のことである。本刊本は従来研究の標準たる地位を得ている。

(3) Sir Sayyid Ahmad Khan (ed.), Lakhna'ū, 1869. 1882年刊本、1893年刊本もある。

(4) Maulawi M. Rafi Siddiqi (ed.), Allahabad, 1931. 抄録本である。

本書の翻訳は次の通りである。

(1) 英語訳 F. Gladwin (tr.), *Ayeen Akbery; or, The Institute of the Emperor Akber*, 3 vols., Calcutta, 1783-1786. この翻訳本はその後2巻本としてロンドンでも出版された (2 vols., London, 1800. Reprint: London & New York, 2000).

(2) 英語訳 H. Blochmann (tr.) (vol. 1), Calcutta, [1868] 1873; H. S. Jarrett (tr.) (vols. 2 & 3), Calcutta, 1891-94. 2nd (Rev.) ed., D. C. Phillott (ed.) (vol. 1), Calcutta, [1927] 1939; J. Sarkar (rev.) (vols. 2 & 3), Calcutta, 1948-1949 (Reprint: New Delhi, 1989). 従来研究では、この翻訳の第2版（あるいは改訂版）がもっともよく参照される。本訳注の作成にあたって、この版を参考にした。初版の最初

の分冊が刊行されたのは1868年であり、第1巻が完成したのは1873年のことである。続く第2、3巻は、1878年に死去したプロフマンの後を継いで、ジャレットが完成させた。第2版は、フィロットによる第1巻の最初の分冊が1927年に出たあと、1939年に第1巻が完成した。第2巻および第3巻はサルカールによって、それぞれ1949年、1948年に刊行された。

(3) ウルドゥー語訳 Mawlawī Muḥammad Fidā ‘Alī Ṣāhib Ṭālib (tr.), Ḥaydarābād (Reprint: Lāhawr, 2000).

(4) ベンガル語訳 Ahmad Phajlur Rahmān (tr.), Dhākā, 1409 (2003). 上記 (2) の英語訳から抜粋して重訳したもの。

(5) 日本語訳 近藤治「アクバル箴言集」近藤治『ムガル朝インド史の研究』京都大学学術出版会 2003, pp. 377-417. 本書の本文第5部の全訳。

(以上、真下裕之執筆)

凡例

- ・本訳注の底本には上記の刊本 (2) を用いた。以下「底本」という。また引用においては略号AAを用いる。
- ・なお本訳注においては、次の写本も参照した。
 - (1) British Library, Add. 7652. 17世紀に書写されたと思われるこの写本は Habib がその名著 *The Agrarian System of Mughal India, 1556-1707* (London, 1963) において、カルカッタ刊本との校合に用いた写本の一つである。本訳注においては Ms. A として言及する。
 - (2) British Library, Or. 2169. この写本は、カルカッタ刊本の主たる底本として用いられたものである。本訳注においては Ms. B として言及する。
- ・固有名詞等は、訳文においてはカタカナによって、脚注においてはローマ字転写によって表記した。ただし日本語において慣用化している表記など、この原則に従わなかった場合もある。
- ・アラビア文字のローマ字転写は、いわゆる DMG 方式に従った。但し、アリ

- フ・マクスーラをáとする、黙音hを表記する、エザーフェの発音が要求する場合は-iでなく-yiと表記する、というアレンジを加えた。近代インド語の反り舌音はt, d, iと、帯気音はhを添加してkhやghなどと表記し、母音のe, oにはマクロンを付した。不可読の語彙は大文字の連続によって表記した。
- ・ < > によって、底本の頁の開始を示した。
 - ・ 訳文には、底本の仕方にかかわらず、必要に応じて改段を施した。
 - ・ 【 】 内の語句は、文意の理解に資するべく、訳者が追加したものである。
 - ・ 各注釈の末尾に配された (N), (M), (W) は、当該注の執筆者がそれぞれ、二宮、真下、和田であることを示す。

訳注

<I, 8>

居所繁栄の規則についての第1部 (daftar)⁹

居所繁栄の規則

高邁な気質と高尚な意志【を備えた者】とは、あれこれと選り分けることなく、創造のための諸々の原子を、神力の驚異が顕現する場であると知り、それにふさわしく内面・外面の態度を決し、良識に即して、自身と他者との間で、真

9 底本にあるこの表題は、写本にはない [Ms. A: 5v; Ms. B: 16v]。また底本には第5部まで、第1部と同様、その冒頭を示す表題があるが(第2部「軍団繁栄に関して」[AA: I, 175]; 第3部「王国繁栄に関して」[AA: I, 265]; 第4部「Hindūstānの状況に関して」[AA: II, 1]; 第5部「王中の王たる御方の心惹きつける御言葉に関して」[AA: II, 227])、いずれも Mss. A, B には含まれていない。著者 Abū al-Faḍl が *Akbar Nāmāh* について、*Akbar* 時代史「4冊(daftar)」と「最終冊(daftar)」(これがAAに相当する)から成る全5冊とする構想を述べている [AA: II, 258] ことから判断すると、「最終冊(daftar)」たるAAを5つのdaftarに分解することになる、上記の表題が Abū al-Faḍl 自身によって書かれたとは考えにくい。Abū al-Faḍl はAAの結構について、「居所の隆盛」、「軍団の強勢」、「王国の繁栄」の三つに関する「規則」の叙述によってこの最終冊を構成すると述べている [AA: I, 7]。これらは第1部から第3部に当たると考えられるから、これに後続する上記第4部および第5部の内容が、第3部の一部であった可能性もある。(M)

価を知るための争論を熱く戦わせるものである。もしこの段階にまで達しなければ、その者は争いから身を引いて、和解の道を進むことも止むを得ない。もしその者が単独行動を選ぶならば、高雅な性質で自らを飾るであろう。もし相互関係のある者たちの一員であるならば、その者はその調和に熱情を傾け、心解き放たれて生きるであろう。

外面的にも内面的にも度量の大きい者は、微に入り細にわたる事柄の始末から手を引かず、【そのような始末を】世界を創造した神に対する選りすぐりの奉仕だと見なすものである。もし自分で間に合わせることが出来ないならば、確固たる洞察と正確なる経験によって、知恵ある心をもって偏執なく真摯に英知を探求する一、二名の賢明な人物を確保するものであり、この者たちの目配りによって進んでいくものである。

重大ならざることには関与らない支配者もいるが、事情に通じた者たちは、そのような者を勘定には入れない。そのような公正なる識者たちは、世間の惑わされた人びとを、一部は大目に見るものである。とはいえ、それにも増して、金目当ての追従の輩が何と多いことか。策略を弄して自らを善良者たちの中に加える輩が。彼らは分不相応の言葉を眼前に呈して、表面的な有力者たちを眠りに陥れる。彼らの考えは、自らが取引の商店主となり、自らの家を富み栄えさせる、ということに尽きるのである。

幸福なる統治者たちは、一部を全体から推し量ることはしない。彼らが現世・来世の重荷を意志という双肩から取り去るのは、神の助力をもってこそであり、そのうえで心解き放たれて肩軽やかになるのである。<I, 9> 我らの時代の世界の主たる御方がまさにこの通りである。

宮内作業所 (kār-ḥānah)¹⁰ の繁栄は世界統治の第一の段階であるが、昔の統治

10 本稿では kār-ḥānah という語を「宮内作業所」と訳した。kār-ḥānah は帝室の家産を維持・運営する複数の部署の総称であり、これがカバーする業務は、硬貨の打刻、武器・火器の製造・管理、軍馬・軍象の維持・管理から楽隊、厨房、飲料調製、果物調製まで多岐にわたる。この語がムガル帝国時代の史料において buyūtāt という語と密接な関係を持っていることについては注 11 を見よ。

kār-ḥānah の総数について、直後にあるごとく、本書 AA は「百箇所を超え」と述

者たちは自尊心ゆえ、それに取り組むことはほとんどなかった。しかるにこの御方は、このような明察により神聖なる御意志をもって、宮内作業所の繁栄をもたられ、適切なる諸規則を各所に制定され、これを、比類なき神の御満足を勝ちえるための手掛かりと見なされている。

この偉大なる業務の繁栄は二つの事柄にかかっている。第一は、見識と良識にもとづいて、世界を飾る命令の数々を、心という秘所から、出現という謁見場へともたすこと。第二は、【業務を】振る舞い正しき真摯な者たちに委ね、それを監督すること。

【以前よりも】数多くの宮内部 (buyūtāt)¹¹ の職員たちが、兵員の範疇で手当を

べている。この数について Qureshi は、Muhammad Šāh 時代の歴史書に拠って、36 という数が通例であったと指摘している [Qureshi 1973: 59-60]。これを裏付けるように、Awrangzib 時代に帰せられる業務要領 (dastūr al-'amal) 文獻も 36 という数を挙げる [DAA: 53v]。しかしこの文獻の当該箇所の直後では各々の kār-hānah を説明すべく 51 もの kār-hānah が列挙されているので [DAA: 53v-55v]、この 36 という数字は信用できない。一方 Sarkar は Awrangzib 時代に成立した業務要領文獻 *Ḍawābiṭ-i 'Ālamgīrī* に拠って、69 という総数を導いている [Sarkar 1963: 170-175]。しかるに本書 AA については叙述の区分が明瞭でないため、kār-hānah の総数を確定することは難しい。それゆえ「百箇所を超え」という Abū al-Faḍl の言葉の真偽について判断することはできない。このため、AA が「26 の kār-hānah について叙述し、さらにその他 10 の kār-hānah について間接的なし間接に触れているので、合計 36 の kār-hānah に言及していることになる」という Verma の解説にも根拠はないことになる [Verma 1994: 20]。以上を要するに、kār-hānah の実際の総数は時代に応じて伸縮を遂げたと考えるべきである。

なお kār-hānah の総数については、トゥグルク朝時代末期の史家 'Afif が、Firūz Šāh は「世界を照らす灯火のごとき王者たちと同様、36 の kār-hānah を有していたと言われている」と伝えている [TFSA: 377]。しかし残念なことに、'Afif が伝える Firūz Šāh 時代の kār-hānah に関する記述 [TFSA: 271-272, 337-338] からは 36 という数字は導けない。それでも、Qureshi が指摘しているように、デリー・スルターン朝時代からムガル帝国時代に連なる宮廷制度の伝統をここに見いだすことは可能かも知れない [Qureshi 1958: 69; Verma 1994: 20]。もちろんその場合にあっても、伝統上の定数と実際の運用数とは別であったと考えるべきであろう。(M)

- 11 史料における buyūtāt の用語法のヴァリエーションは限られている。第一は職名の一部として用いられる例。すなわち diwān-i buyūtāt, nāzir-i buyūtāt など。Verma が指摘するとおり、diwān-i buyūtāt の職名が単に buyūtāt と縮約されることもある [Verma 1994: 51] (この用語法は Awrangzib 時代の史料に頻出するようである)。第二は kār-hānah の語とともに一連の成句として用いられる例。すなわち buyūtāt wa kār-hānah, buyūtāt wa kār-hānaḡāt あるいは mutaṣaddiy-ān-i mahāmm-i buyūtāt wa čandī az dārūga-hā-yi kār-hānaḡāt [AlmN: 1101] など。以上の用例は buyūtāt の語が、もっぱらムガル帝室の家産に関わる官制のなかで意味を帯びた用語であったことを示している。またその用例が

受け取ってはいるが、イラーヒー第39年におけるその歳出は 309,186,795 ダームであり¹²、この王朝の支出は収入と同様、日を追って増加している。

【宮内作業所は】百箇所を超えており、そのいずれもが一つの町、いや一つの国のごとくである。世界の主人たる御方の不断の御配慮により、宮内作業所

-
- デリー・スルターン朝時代の史料に見いだせないことも、この語がムガル帝国時代に展開したことを裏付けてくれる。また *buyūtāt* は *bayt*「家」の二重複数形であるが、これが *bayt* ないし *buyūt* の語形に還元されて *buyūtāt* と同様の意味で用いられる例はない。これは、*buyūtāt* が特定の概念と密接に結びついた分解不能の用語であったことを示しており、*kār-hānah* の語が *kār-hāna-hā* ないし *kār-hānāgāt* という複数形でも用いられたことと対照的である。さて *Awrangzīb* 時代の業務要領文献には *buyūtāt* と *kār-hānah* について次のような表現が見える：「至高の重大事備える御館 (*hānah-i muhimmāt-i 'ālī*) への御奉仕であり、都合 36 箇所の *kār-hānah* を有する *buyūtāt* の業務に関する第三章」[DAA: 53v]。これにより、*kār-hānah* が帝室の家産を維持・運営する各部署を意味したのに対し、*buyūtāt* はそのような部署複数からなる組織全体を指す用語として用いられた、と考えることができよう。それゆえ *buyūtāt=kār-hānah* という等式は後者が複数形である場合にのみ成り立つ [Qureshi 1958: 59; Verma 1994: 20]。このように考えると、後出するオールド設営の記事において、王子の宮地から「少し距離を置いて *buyūtāt* が配置される」という所伝は [AA: I, 43]、帝室家産の管理組織が配置されたと読み取ることができ、実態としてはそこに複数の *kār-hānah* が立ち並んでいたと解すべきである。(M)
- 12 イラーヒーとは *Akbar* 時代に行われた暦法であり、その治世第 1 年を元年とし、春分を元日とするイラン式太陽暦である。イラーヒー第 39 年は 1594 年 3 月の春分に始まる。なお、*Moosvi* は翌イラーヒー第 40 年 (1595/6) のデータとして、宮内部から支出された経費の総額を算出している [Moosvi 1987: 269, and note 78]。以下、ダームは銅貨の単位であり、会計上は 40 ダームが 1 ルビーに相当する。まず帝室家産として維持されていた軍用動物の経費 193,858,567 ダーム（この算出を行っている当該箇所では 193,984,463 ダームとある [Moosvi 1987: 247]。誤植か？）と武具・火器の経費 22,080,257 ダームを計上し、これに、ハレムや厨房などの諸経費 187,399,746 ダームを加算した上で、最後者の項目に含まれる狩猟用の動物の経費 19,000,000 ダーム（13,000,000 ダームの誤植か？）と現金給与・恩給の経費 12,500,000 ダームを控除して、総額 376,686,570 ダームという額を得ている（上記の数値をいかに操作してもこの数値は出ない。いずれかの箇所に誤植あるいは、*Moosvi* の錯誤があるものと思われる）。この数値と、イラーヒー第 39 年のデータとして本文が伝える 309,186,795 ダームとの差違について、*Moosvi* は「兵員の範疇で手当を受け取っている」「職員たち」の経費がその一因であるとしている。すなわち *Moosvi* の算定においては、軍事部門から俸給を得ているこのような「職員たち」を他と区別できないため、その経費が宮内部の経費の中に組み込まれてしまう。一方、*Abū al-Faḍl* はそのような「職員たち」の経費を控除した額として上記の数値を報じているのだから、両者の間に齟齬が生じるのは当然であり、これを勘案すれば、一年違いの二つのデータの間にある差違は些少と評価できる、というわけである [Moosvi 1987: 269]。我々としてはさしあたりこの解釈に従っておきたい。ちなみに *Moosvi* の算出によると、イラーヒー第 40 年の課税見積額 (*jam'*) の総額は 3,960,327,107 ダームであるから [Moosvi 1987: 195]、同年の帝室家産各部署の経費は歳入見込額の 9.5 パーセント程度を占めていたことになる。(M)

は選りすぐりの資材を備え、時を追うごとに上首尾に発展している。幸福な巡り合わせと輝かしい星回りによって、王朝が栄えれば栄えるほど、【君主による】救済や保護も増進するのである。真理を探究する将来の人々への贈り物として、その一部を記し、見識と行動をみちびく燈火を点そう。さらに、包括的な性質を帯びており、三つの【部門の】¹³いずれの繁栄にとっての元手でもあるようないくつかの事項は、【この】「居所繁栄」の部で記述する。

財庫繁栄の規則

洞察力のある思慮深い心【をもつ人】は以下のことを理解する。神に対する選りすぐりの賛美と神に対する最良の崇拜とは、世の混迷に秩序を与えることであり、世人の混乱を收拾することである。そのような調和の回復は、土地の繁栄、居所の隆盛、王朝の戦士たちの装備、軍団の活躍（*nīk kirdārī*）による。またそれは、正しい思慮と人々への配慮、厳選された財貨の徴収、賢明なご命令による支出にかかっている。町の者と野の者の需要は二つのかたちをとり、それによってそれぞれの集団にとって望ましいことが実現するのである。明敏で公正な人々には、前者への思慮が必要であり、後者への巡視が欠かせない。単独行動を習いとする自由人たちにおいては、富を集めることや必要以上のものを求めることが非難すべきものと見なされるように、市中の人々の意図にしたがえばそれとは逆のことが必要とされる。これは先見の明のない、表面しか見ない者たちの巧言である。そうではなく、実のところ両者ともに時の必要に応じて【求めるべきものを】希求しているのだ。心満たされた貧しき者たちは、食と衣から、【彼らの】探求力をもたらし暑さ寒さから身を守れるだけの手立てを得る。他の人々を充足させるということは、宝庫を満たし、威信財を集めることやその他諸々のことなのである。

このような考えに基づいて、世界の主人たるお方がパールを取り去り、重大

13 本書で記述されている、帝国の宮廷、軍隊、および税務等の三つの部門を指している。75-76頁および注9を見よ。(M)

事の秩序立てに関心的一端をお向けになったときに、宦官のイティマード・ハーンをその称号に相応しいと見なされ、心中に秘めていたことを表に出された¹⁴。そして、彼の業務への精通ゆえに、<I, 10> 神聖なる御心の一部が実行されるに至った。その後、【陛下の関心は】次第に増して行き、選りすぐりの資材が顔（かんばせ）を輝かせた。あらゆる土地への税について調査が進められ、正しい性質の熟練の者たちの知識によって首尾よく完了した。

また、知己である者とそうでない者を分け隔てしない賢明さによって、王領地（*hālīṣah*）¹⁵に相応しい者とジャーギールに相応しい者とを分けて、努力を怠らない廉直さを習いとする者たちに1000万ずつを委ね¹⁶、満ち足り【ていて不正

14 *I'timād Ḥān Ḥwāḡah Sarā. Phūl Malik*とも呼ばれる。スール朝の*Salīm*に仕えて*Muḥammad Ḥān*の名を与えられていたが、ムガル帝国の復権後に*Akbar*に伺候した。1561/2年、*Akbar*は彼に*I'timād Ḥān*の称号を与えて、財政改革を統括させた。本文はこのことを意味しているのであろう。*I'timād Ḥān*は1563/4年に*Akbar*の*Mālwah*遠征に加わったほか、*Ḥāndīs*の王*Mīrān Mubārak Ṣāh*が*Akbar*への臣従を表明したときには、*Mīrān Mubārak Ṣāh*が送ってきた使いに同行してその居城*Asīr*に赴き、*Mīrān Ṣāh*が*Akbar*に差し出した娘を*Āgrah*の宮廷まで送り届ける任を果たした。また、*Sind*北部の併合（1573年）に先立ち、*Bhakkar*の*Sulṭān Maḥmūd*の娘が輿入れした際にも、*I'timād Ḥān*は同様にこれを迎えに遣わされた。その後、1576年に*Bhakkar*の統治を任されたが、1578年に同地で暗殺された [AA: I, 225; AA (Etr.): I, 13, f.n. 1; AN: II, 178-179, 230-231; MT: II, 176-177; MU: I, 88-90; TS: 229-230, 246]。(W)

15 より正確には、*hālīṣah-i ṣarīfah*という。領土のうちの王領地の範囲は時代によって変動があった。また、どこが王領地とされるかについては、殆ど常に王領地とされていたパルガナ（郡 *parganah*）もあった一方で、様々な土地が王領地になったり、外されたりしていたことが知られている。*Habib*はこれについて、最も肥沃で管理しやすい土地を王領地にしておく政策があったためだと推察している。また、概して王領地は、*Āgrah*、*Dihlī*、*Lāhawr*の中央諸州と経済的に重要な州である*Guḡarāt*に最も集中し、経済的に重要性の低いところではより少ないという傾向があった [Habib 1999: 300, 313-316]。(W)

16 カローリー（*karōrī*）のことを指す。*Akbar*は全土を王領地とした際に、そこからの徴税見込み額が1000万タンカ（*tankah*）となるように土地を区分した（カローリーの名称は、1000万（*karōr*）に由来する [AN: III, 117]）。そして、その各々の区分された土地にカローリー職を設置した。当初、カローリーは税の査定と徴税の両方にまたがる大きな権限を持ち、その下には実際に徴税を行うアーミル（*āmīl*）、各地に派遣される税の査定業務の責任者アミン（*amīn*）がおり、さらに税の取立てのためにセ・バンディー（*sih-bandī*）と呼ばれる人々を雇い入れることもあった。ただし、*Ṣāh Ḡahān*の治世になると、財務長官（*dīwān*）の*Islām Ḥān*（職1639/40-1645/6）によってアミン職の権限が強化され、税の査定はカローリーの職務から外されて、カローリーは徴税のみを担当するようになった [Habib 1999: 318-322]。なお、皇子に与えられるジャー

をしない】書記 (bitik-či) を同行させた¹⁷。そして、その各々のために幸福なる資質を備えた宝庫官 (gaṅḡwar) を配した。人心を知り、農民をいたわることがゆえに、耕作する人々から現金 (zar-i ḥāliṣ) を徴収するのではなく、手に入ったものを記録し封印しておくよう命令が出された。このような適切な方法で無知の錯が削り落とされたので、臣民はさまざまな圧迫から解放され、富を豊かに獲得し、世界の番人たるお人を誇りにした。財貨の源泉が清浄になると、控えめで努力を怠らない、満ち足り【ていて不正をしない】者を王府の財庫官 (ḥazīnah-dār-i kull) に選び、彼の下にダルガ (dārūḡah) と書記官 (niwīsandah) を任命された。深慮の飾りが発現し、業務を知るために驚くべき規則を定められた。

それぞれの地域の宝庫番のもとに、20万ダームが集まると、いと高き宮廷 (wālā-dargāh) に運ばれて彼【王府の財庫官】に委ねられ、富の詳細についての書類も付される。進物を集めるためには、宝物係 (gaṅḡīnah-dār) が別に選ばれる。所有者のいない財¹⁸については、管理人 (kahbadī) が定められる。献上するべくもたらされたものは、仕事に通じた者に番をさせる。御計量の金 (zar-i

ギールにおいては王領地と同様の体制がとられており、徴税官もカローリーとして知られた [Habib 1999: 325]。

セ・バンディーとは、本来は、必要な場合に雇い入れる兵士のことで、常雇いの部隊と対比してこのように呼ばれた。このような兵士について Bābur は、「ヒンドウスターンには、このような大事が勃発した時には、人々に現金を与えて、約定によって彼らを家臣として召しかかえるという習慣があった。こういった人々はバドヒンディーと呼ばれていた」と記しているが、このバドヒンディー (bad-hindi) なる語について、間野はその読みは不明であるとして、「バドヒンディーというのは仮の読み過ぎない」としている [BN: 424; BN (Jtr.): 427]。Habib は、この bad-hindi と sih-bandī を同じものと考えているようである [Habib 1999: 319n]。(W)

17 [Habib 1999] によると、各バルガナにはカローリーやアミーン以外に書記 (bitik-či あるいは kārkun) ならびに出納係 (ḥizānah-dār あるいは fūṭah-dār) という二つの官職があった。そのうちの書記については、Šīr Šāh 治下においてはインド語 (Hindī) とペルシア語のそれぞれで記録をとるために二人ずつ配されていたものが、1582/3年にペルシア語担当の一人に減らされたという [Habib 1999: 324]。(W)

18 おそらく、血縁の相続人のいない遺産や拾得された財を指すと考えられる。スンナ派での相続人は、クルアーンによって相続分が定められている娘や配偶者など、アサバ (男子父系血族)、その他の血族、被相続人が解放奴隷の場合には奴隷時代の主人、以上に該当する人々がいない場合、国庫 (バイト・アル＝マール) である [『岩波イスラーム辞典』「相続」]。(N)

wazn¹⁹)や慈善財はよき考えの者に委ねられる。様々な支出には、選りすぐりの規則が定められた。行いの正しい見張り人と、ほむべき性質のダルガ、筆の正確な書記が別におかれた。それは、年間の支出が、収入方財庫官 (ḥazīnah-dār-i ḡam‘) から支出方宝庫官に委ねられ、正確な書き付けによって執行されるようにである。これによって、帳簿の記録は大幅に簡略になり、勅令の発令者の草地は潤いを得た。短い時間で諸々の宝庫が満たされ、軍は増強され、邪な考えの不服従者たちは命令服従の道を進み始めた。イーラーンとトゥーラーンでは、財庫係 (ḥazānah-či) は一人である。そのため、計算のための面倒が長くなる。財貨の豊富さと仕事の多さから、十二人の財庫係が、蓄えられた諸々の財の管理に任じられた。九人は種々の現金、三人は宝石、貴金属、宝飾品を担当する。財庫の豊富さは、【ここに】ついでに書くような範囲を超えている。各々の担当者について、仕事に対する【アクバルの】鑑識眼と評定によって慰撫と叱責が行われ、家臣たちの輪が輝きを得る。

宮内作業所には、それぞれの宝庫官が任命される。その数は100近い。聡明な監視役が、日々、月々、収穫期 (faṣl²⁰) 毎、年毎に取引の糸口を増加させ、世界の四方が活気を増す。

<I, 11> また、いと高き命令により、良き性質の正しき者たちの一人が、黄金

19 御計量は、王族の誕生日 (太陰暦、太陽暦) に体重を量る儀式を指す。それと同じ目方の貴金属などが貧者に寄進された。Akbar時代の事例として、例えば1573年の、太陽暦によるAkbarの御計量の記録を参照されたい [AN: III, 75]。1582年には、太陰暦の御計量の際に銀、錦 (pārčah)、鉛、錫、果物、菓子、野菜 (rustāni)、胡麻油を用いるように指定され、同時に王子たちの太陰暦による御計量日が定められている [AN: III, 392-393]。また、Šāh Ḡāhānの42歳の誕生日に行われた御計量の様子を描いたミニアチュールが、Lāhawri著 *Pādšāh Nāmāh* のウィンザー写本に収められている [Beach & Koch 1997: 44 (plate no. 13)]。なお、御計量は誕生日以外の機会にも行われることがあった。Bernierは、戦の後の祭りの際にAwrangzibが行った御計量の様子を記している。「この祭りの三日目に、大きな天秤と金むくだと噂される重りで王は麗々しく体重を測らせ、その後で多くのウマラーが続きました。王が前年より2リーヴル [1リーヴルは380-550グラム] 重くなっているのでウマラー全員が大喜びしたのを覚えています」 [Bernier: II, 55; Bernier (Jtr.): II, 51]。 (N)

20 税の徴収に関わる、春作と秋作の二回の収穫を指すと考えられる [Habib 1999: 167n, 288n]。 (N)

と白銀を常に一般謁見場に用意している。【そのため】懇願をする多くの貧しき者たちが、待つ面倒なしに望みが満たされる喜びを得る。また、1000万ダームが王廷 (dawlat-hānah) の一角に用意されている。1000ダーム毎に毛織物の袋に入れられており、それはサフサー (sahsah) (ファトゥハのスイーン、ハーのスクーン、ファトゥハのスイーン、書かれただけのハー)²¹と、また、それが集まるとガンジュ (gāṅṅ) と呼ばれる。さらに、財を遣ういと高き御意志は、莫大な額を貴顕たちに渡す。それは折に触れて【金を】用意できるようにである。その一部を革袋 (bahlah²²) に入れて【貴顕たちが】手許に置く。これは、昨今の表現で「革袋の支出」と言われる。これら全てが世界の主人たるお方の親愛に満ちた方策であり、人々に対する種々の保護である。【この状態が】千年も続かんことを。

宝石の財庫の規則

もしこの量や様 (さま) に【ついでの説明に】取り組むとすれば、長大な時日を要する。【それゆえ】そのうちの一部を書き記して、認識の集積をもたそう。干し草の山からも落ち穂は拾えるものである。

世界の主人たる御方は、気の知れた、満ち足りた、行いの正しい宝庫官を任命なさった。【また】経験豊富で振る舞いの正しい書記²³を付属させた。そして幸福に満ちた勤勉な者をダルガ職に据えた。さらに、密偵をその仲間の宝石職人たちの間に入りこませた。これら四つの柱によって、この至高の部署の基礎が据えられた。いずれの種類【の宝石】にも階級が定められ、【それらの階級

21 Abū al-Faḍlがインド語の綴りと発音を示すために付したものである。以下、本書には同様の説明が多く見られる。(N)

22 この語はAkbar時代の後財務用語として用いられていたようであり、Awrangzīb治世中に書かれた業務要領の中で、ムガル帝国の財庫の一つに「革袋の財庫 (ḥazānah-yi bahlah)」が挙げられている [DAA: f. 54r]。(N)

23 原語はTPKČYである。[Gladwin: I, 5]はこの語を tepukchy とする。[Steingass 1892]にはテュルク語由来の語として tapakchī, A head accountant と立項されているが、詳細は不明である。(M)

が】過誤【という錯】の錯落としになった。

ルビー (la'l²⁴)。その価格が 1000 ムフル (muhr²⁵) よりも多いものは、第一級とされる。そして 999 から 500 ムフルまでは第二級、499 から 300 までは第三級、299 から 200 までは第四級、199 から 100 までは第五級、99 から 60 までは第六級、59 から 40 までは第七級、39 から 30 までは第八級、29 から 10 までは第九級、 $9\frac{3}{4}$ から 5 までは第十級、 $4\frac{3}{4}$ から 1 までは第十一級、 $\frac{3}{4}$ ムフルから $4\frac{1}{4}$ ルビーまでは第十二級である。これより多くは等級は定められていない。

ダイヤモンド、エメラルド、赤や青の玉 (yāqūt-i surḥ wa kabūd) も、これと同じ規則によって等級づけられている。第一級は【その価格が】30 ムフル以上である。第二級は $29\frac{3}{4}$ から 15 まで、第三級は $14\frac{3}{4}$ から 12 まで、第四級は

24 [Veseli 1985] は 13 世紀後半および 14 世紀初頭に著されたペルシア語の鉱物学書二点にもとづいて、la'l, yāqūt の用語法を整理している。それによると 1. yāqūt は様々な色のコランダム (鋼石) であり、赤色の yāqūt がルビーである、2. la'l は様々な色のスピネル (尖晶石) である、3. la'l は yāqūt よりも価値の上で劣る、4. ペルシア詩においては la'l, yāqūt の区別は必ずしも明瞭ではない、という。しかし被注箇所およびそれ以降の AA の記事は、むしろ la'l が yāqūt よりも高価であることを示している。Veseli の所論の 3. に矛盾する。ところが [AA: I, 38] にある、貴金属や宝石の比重を記した一覧表では、yāqūt-i āsmān 「空色の玉」の次に yāqūt-i surḥ 「赤色の玉」が重く、la'l はそれよりも軽いとされている。一般にルビーを含むコランダム (鋼石) の比重が 4.0 であるのに対し、スピネルは 3.6 であるから、一覧表の記事は yāqūt, la'l を Veseli 説と同様、それぞれコランダム、スピネルと同一材料であることになる。一般に、ルビー (赤色のコランダム = 紅玉) とスピネル (赤色の尖晶石) との区別については、文献資料の中に混乱が見られるものである。[Carvalho 2010: 43-44]、AA の所伝もこのような用語法の矛盾と考えるべきである。また Ġahāngīr は、Šāh 'Abbās から 1621 年に受贈した、ティムール朝 Ulūg Beg 由来の赤色の宝玉を la'l と自著に記録しているが [JNa: 325; JNt: 369]、クウェート国立博物館に所蔵されているその現物はスピネルであることが判明している [Keene 2001: 134-135]。また、英国王室コレクションに帰した通称「ティムール・ルビー」が実はスピネルであるという例のように、現存する宝飾品についてさえルビーとスピネルの区別は曖昧である [Carvalho 2010: 44-45] ことを考えると、本書 AA の翻訳において la'l, yāqūt を各々一つの語で訳し分ける意味は乏しい。しかるに被注箇所の文脈に限れば、la'l が yāqūt に対して高価であることがはっきりしている。で、前者を「ルビー」と訳し、後者には全般的な訳語として「玉 (ぎょく)」という語をあてておく。(M)

25 ムフルは金貨の単位である。Akbar 時代には 1 ムフルは 9 ルビーに等しい [AA: I, 25; Habib 1999: 436]。(M)

11 $\frac{3}{4}$ から 10 まで、第五級は 9 $\frac{3}{4}$ から 7 まで、第六級は 6 $\frac{3}{4}$ から 5 まで、第七級は 4 $\frac{3}{4}$ から 3 まで、第八級は 2 $\frac{3}{4}$ から 2 まで、第九級は 1 $\frac{3}{4}$ から 1 ムフルまで、第十級は 1 ムフルよりも $\frac{1}{4}$ ルピー少ない額から 5 ルピーまで、第十一級は 4 $\frac{3}{4}$ から 2 ルピーまで、第十二級は 1 $\frac{3}{4}$ から $\frac{1}{4}$ ルピーまで。

真珠。この高価な宝石は、十六通りに、区分の撚り糸の中に入れられる。【その価格が】 30 ムフル以上のものを <I, 12> 二十粒ずつ一本の糸に綴って、第一級の序列 (silk) に加えてある²⁶。29 $\frac{3}{4}$ から 15 ムフルまでが第二級、14 $\frac{3}{4}$ から 12 までが第三級、11 $\frac{3}{4}$ から 10 までが第四級、9 $\frac{3}{4}$ から 7 までが第五級、6 $\frac{3}{4}$ から 5 までが第六級、4 $\frac{3}{4}$ から 3 までが第七級、2 $\frac{3}{4}$ から 2 までが第八級、1 $\frac{3}{4}$ から 1 ムフルまでが第九級、1 ムフルよりもすこし少なく 5 ルピーまでが第十級、5 ルピーよりも少なく 2 ルピーまでが第十一級、2 ルピーよりも少なく 1 $\frac{3}{4}$ ルピーまでが第十二級、それよりも少なく 30 ダーム (dām²⁷) までが第十三級、30 から 20 ダームまでが第十四級、20 から 10 ダームまでが第十五級、10 から 5 ダームまでが第十六級である²⁸。等級の数字ごとに糸に通し、その結果、最終的には十六本の糸に綴ることになる。そしてそれぞれの糸の端に大王の御璽【による封印】が施され、別種の【真珠混入の】損害を免れるようにされる。いずれの真珠についても、明瞭な説明によって疑惑 (ištibāh) のしるしが消し去られる。

また【真珠に】穴をあける際には、日給、月給の他に次の要領で給与が下される。第一級の真珠を相応の首飾りに仕立てた者には 1 チャルン (čarn²⁹)、第

26 silk は salk「糸を通すこと」に掛けた表現であろうか。(M)

27 ダームについては注 12 参照。(M)

28 Ġahāngīr は 1615 年、「僕たち (bandah-hā)」に対して 732 粒の真珠 36000 ルピー相当を恵与した [JNa: 137; JNt: 158]。あえて平均値を出せば、一粒当たりの価格は 49 ルピーとなる。これは AA の等級に従えば第六級に属することになる。(M)

29 チャルン以下、スーキーまでの各事項については [AA: I, 26] の記事を参照。ここではダルブ (darb) およびチャルンがそれぞれ 2 分の 1 ジャラーラ (ḡalālah)、4 分の 1 ジャラーラであるとされている (ジャラーラの価値はルピーに同じ)。これに関連して、Ġahāngīr は 1607 年 8 月末、反乱に及んだ長子 Husraw を討つ軍旅の途上、Kābul の郊外で「貧窮者・窮乏者たちに、それぞれ 2 分の 1 ルピー、4 分の 1 ルピーであるダルブとチャルンを」ばらまいたと述べている [JNa: 57; JNt: 70]。ジャラーラは方形である点

二級についてはアシュト (ašt)、第三級についてはダサー (dasā)、第四級については 3 ダーム、第五級についてはスーキー (sūkī)、第六級については 1 ダーム、第七級については $\frac{3}{4}$ ダーム、第八級については $\frac{1}{2}$ ダーム、第九級については $\frac{1}{4}$ ダーム、第十級については $\frac{1}{5}$ 、第十一級については $\frac{1}{6}$ 、第十二級については $\frac{1}{7}$ 、第十三級については $\frac{1}{8}$ 、第十四級については $\frac{1}{9}$ 、第十五級については $\frac{1}{10}$ 、第十六級については 11 粒ごとに 1 ダーム、である。

これらの高価な宝石の価値の驚異は、書き記すまでもなく明らかである。しかるに、世界の主人たる御方の宝庫を満たすものは、以下の詳細のごとくである。ルビー (la'ī): 11 ターンク (tānk)、20 スルフ (surḥ³⁰)。ダイヤモンド: 5 $\frac{1}{2}$ ターンク、4 スルフ。1 【ターンク】あたりの価値は 10 万ルビーである³¹。

のみがルビーに対して異なるので [AA: I, 26]、Ġāhāngīr の記述は AA のそれに整合するものと理解できる。Hodivala によると JN にはこの他に 4 箇所、チャルンの用例を見いだせるが [JN: 229, 320, 325, 326; JNt: 259, 364, 369, 371]、いずれにおいてもチャルンがニサル (niṭār. 硬貨ばらまきの儀礼) の中で用いられていることには要注意である。さらに Šāh Jahān 時代、王女 Bādšāh Bīgim の婚礼 (1644 年 12 月) の際に行われたニサールの記述にもチャルンの語が見えるが、ここではチャルンは金貨 (muhr) の 4 分の 1 を指しており、ルビーの 4 分の 1 に対してはニサルという語があてられている [BNL: II, 396]。Hodivala が指摘するとおり、このこともまた、この 4 分の 1 硬貨が、ニサールの儀礼と密接な関係を持っていたことを示している [Hodivala 1923: 102]。ちなみに、同じ箇所では金貨の 2 分の 1 に対してダン (dhan)、ルビーの 2 分の 1 に対してダルブの語がそれぞれ用いられており、この点は AA の記述に整合する。以上のような後代における用法に照らすと、給与算定の単位としてチャルンの語を用いる AA の用法は独特のものと考えべきである。なお Akbar 時代におけるダルブ、チャルンの通用は文献資料に在証できないけれども、2 分の 1 ないし 4 分の 1 ジャラーラ (= ルビー) に相当する重量の方形銀貨の実例は複数の貨幣目録に確認できる (darb: [Wright 1908: 32 (no. 282), 36 (no. 320), 37 (nos. 324, 332)], [Whitehead 1914: 33 (nos. 223, 224), 58 (no. 398), 68 (no. 494), 69 (nos. 500, 502, 503), 70 (nos. 510, 516), 74 (no. 546), 75 (no. 551)], čarn: [Wright 1908: 23 (no. 190), 37 (no. 325)], [Whitehead 1914: 29 (no. 189), 33 (no. 225), 59 (nos. 406, 408), 67 (no. 484), 68 (no. 497), 69 (nos. 501, 506), 70 (no. 511), 71 (nos. 519, 521, 522), 72 (nos. 528, 529)]). (M)

30 AA は別の箇所で宝石の秤量単位を記述している。それによると基本の単位はターンクとスルフである。1 ターンクは 24 スルフに等しく、1 ミスカールはこれに比べると 2 スルフ多い。20 分の 1 スルフはビスワと呼ばれる単位である。かつては 2.5 ビスワが 1 ビリンジと等しかったが、Akbar 時代に 2 ビスワ = 1 ビリンジと定められた [AA: II, 60]。ビリンジについては注 67 を参照。なお Bābur はインドの秤量単位を詳細に記述しており、「宝石と真珠はターンクで計られる」としている [BN: 466; BN (Jtr.): 465]。 (M)

31 1604 年 11 月末、父 Akbar との間で確執を繰り広げていた王子 Salīm (後の Ġāhāngīr) は、母后 Maryam Makānī の死去に際して、父のもとに伺候し、数々の品物を献上し

エメラルド：17 $\frac{3}{4}$ ターンク、3スルフ。その価格は 52000 ルピーである。玉：4 ターンク、2 $\frac{3}{4}$ スルフ。真珠：5 ターンク。1 【ターンク】あたりの価値は 50000 ルピーである。

貨幣打刻所の規則

造幣所の繁栄は財庫の源を増すものであり、あらゆる取引の動き (rawā'i) はそれによって活気づくものであるから、【著者は】その一部を述べよう。そして言葉の芝地をみずみずしくしよう。求めるものについての取引は、町の者にも野の者にも生じるものであり、【いずれも】各人が己の欲求の程度にしたがって手にするものである。自由な人は手元の資金を手立てとするが、拘りのある人はそれを追求すべき目的と考えてしまう。すべての人にとってそれ【資金】によって取引することは必然である。知性ある者はそれ【資金】を宗教的な望みと現世的な望みとを実現させる源泉とみなす。人の子たるもの生存の維持には食べ物と衣服が欠かせない。【本来】衣食は、種を蒔いて育て、刈り入れてふるいにかけ、こねて【パンを】焼くこと、そして【糸を】紡ぎ、撚り、織るなどの労を費やすことによって得られるものである。<I, 13> このような仕事場の産物は多くの助けがなければ得られない。一人の力では不十分である。作業は日ごとに困難になる、否、不可能であろう。住まいはいくらかの糧を蓄えるのに欠かせない。たとえそれが天幕や穴蔵であったとしても、それは家と呼ばれる。人間の誕生と生存は五つのものによる。父、母、子、下僕、食料である。最後に挙げたものはあらゆるものの原動力 (kār-pardāz) である。ほとんどの物は無に帰してしまうし、安定を保たないものであるから、まことに金が必要なのである。【金は】本質の丈夫さと結合の堅固さのために長持ちする。少量で多くの取引が生まれる。また旅にも使える。数日分の食料を携行するのは困難であるのだから、【ましてや】何ヶ月も何年もの分になればどれほどの場所があること

たが、その中には 10 万ルピーの価値のあるダイヤモンド一粒が含まれていた [INJ: 504]。 (M)

か。

神のご配慮が助けとなり、貴重なる物質は出現の岸辺に至って、【人は】勞せずとも生活の元手が得られた。このような理由で、意志の額が不適切な埃にまみれることなく、神への崇拜が定められた規則にしたがって飾られるのである³²。それ【金】の称賛すべき点は、なめらかな体、芳しい味、よい香りといった形容を超えている。金の元素の構成は平衡状態に近く、四元素の各々のしるしは金の諸様態から明らかである。【金は】火の色、空気の清らかさ、水のなめらかさ、土の重さを呈している。というのも【金は】存在をもたらし輝きを豊かに持っているからである。【金には】四元素のいずれも害を及ぼすことはできない。【金は】火によって燃えることはない。空気がそれに影響を及ぼすこともない。長い間に³³ 水が【それを】変化させることもない。他の諸金属とは異なり土が腐食させることもない。したがって、古の哲学の諸書においては、あらゆる物事を秩序付ける理性（‘aql）は「大原理（nāmūs-i akbar）」と呼ばれ、日用の品々がそれに関係付けられる金は「小原理（nāmūs-i aṣḡar）」と呼ばれている³⁴。金の大切な呼称の中には、「公正の守護者（ḥāfiẓ-i ‘adālat）」や「万物の評価者（muqawwim-i kullī）」がある³⁵。諸物の評価は金で行われ、公正の基礎は金

32 これは、イスラームの礼拝の動作に見られる、額を地につけて神を称える平伏礼（sağdah）と関連付けられた表現と考えられる。（W）

33 Ms. A では bi-rūzgār-i ān. その場合「水がその状態に変化を及ぼすこともない」という意味になり、これでも文意は通る。（W）

34 貨幣と原理（nāmūs）を結びつけた記述は、Miskawayh や Tūsī の著作にも見られる [TATA: 110-111; AhN: 134, 210]。彼らはいずれも『ニコマコス倫理学』に基づくものとして、三つの原理について述べているが、それによると第一の原理（al-nāmūs al-akbar, nāmūs-i akbar）は神に由来し預言者を通じて明らかにされた法、すなわちシャリーアを指し、第二の原理は法官（hākīm）、第三の原理が貨幣（dīnār）であるとする。Miskawayh は、あるものとそれとは異なる価値をもつ別のものがある場合、それらの交換に際して貨幣は両者の価値を釣り合わせる役割を果たすものと述べるが、これも『ニコマコス倫理学』に見える。すなわちアリストテレスによれば、価値の異なるものの交換が成立するためにはその対象となるものが「等価にされる（イサステーナイ）」必要があり、その交換を媒介するものとして「貨幣（ノミスマ）」が出現したのであるとされている。その上で、交換を成り立たせるのは「必要（クレイアー）」であり、「貨幣とは、人々の取り決めによって、必要のいわば代替物になったもの」であり、それゆえに「貨幣は「ノミスマ」という名前をもっている」という [Ethica: 217-221]。（W）

35 貨幣が ḥāfiẓ-i ‘adālat であり、muqawwim-i kullī であり、nāmūs-i aṣḡar であるとする記

にある。無比なる神は、金の補助となるものとして銀と銅を流通させ、人の子の幸福の元手とした³⁶。このような先見の明によって、正義を行う勅令の発令者たちとめざましき幸運を持つ世界の番人たちはこれらの金銭の流通に努めてきた。そして貨幣打刻所をこの業務の精度を上げるために整備してきた。【貨幣打刻所の】繁栄は、知識があり、努力を怠らず、行いの正しい監督官たちを任命することにある。そして彼らの認識と監督力の維持によって世界の建造物の基盤は定められる³⁷。

【貨幣打刻所の】働き手たちの規則

第一はダルガである。人を知っている賢い人は、溢れる賢明さと豊かな能力で、朋輩たちの過度の負荷を軽々と肩に乗せるものである。そして、各々を自らの仕事に熱中させ、勤勉さと正しさでよい結果をもたらすのである。

第二は試金師 (ṣayrafī) である。この大きな王朝の館の首尾は彼の純度測定法に係っており、金銭の諸等級を知る手がかりは<I, 14>彼の公正なる手に【係っている】。時勢の豊かさにより、仕事に通じた試金師たち (ṣarrāfān) はこの王朝に集まってきた。そして、世界の主人たるお方のご心慮により、金と銀は高い等級に達した。アジャムでは、それ【金の等級】を「十階級 (dah-dahī)」と名付けており、金の純度を十等級より多くには分けない。ヒンドの言葉 (hindī-zabān) では【金の等級を】「十二品質 (bārah-bānī)」(バー、アリフ、ファトゥハのラー、ハーのスクーン、バー、アリフ、カスラのヌーン、下双点付きのヤーのスクーン)【と呼び】³⁸、純度を十二種類とみなす。以前は、昔の金である

述は、Tūsīに見られる [AhN: 210]。(W)

³⁶ 金貨、銀貨、銅貨の三本位制について述べている。Akbar時代のムガル帝国では、金貨 (muhr) の鑄造所は4箇所あり、銀貨 (rūpayah) と銅貨 (dām) の鑄造所はそれぞれ14箇所、42箇所であったという [AA: I, 27]。(W)

³⁷ この箇所は底本ではpāyah-yiだが、Ms. A, Ms. Bともにmāyah dihと記されており、本来は後者であった可能性が高い。ただし、いずれにしても意味の上では大差はない。(W)

³⁸ Ms. Bでは、'bārah-bānī gūyand'となっている。(N)

フン (hun)³⁹ (ダンマのハー、ヌーンのスクーン) ——デカンで流通している金貨 (zar) である——を優れたものと考え、その純度を10とみなしていたが、世界の主人たるお方の試金法によって8¹/₂と定められた。また、小さい円形のアライー・ディーナール (dīnār-i gird-i ḥwurd-i ‘alā’i)⁴⁰の金を第十二等級とみなしていたが、現在では10¹/₂になっている。この技術について知識ある者たちは、それについて数々の歴史書をものし、物語を説き、錬金術でできた金と考えている。そして、鉱石からできた金はこの【錬金術でできた金の】等級には至らない、と言っていた。しかし、聖きご心慮によってそれを純度測定した。

39 フン (hun ないし hūn) は、黄金を意味するカンナダ語 honnu、あるいはタミル語 pon の転訛である。また、ヨーロッパ人が用いる呼び名である「パゴダ (pagoda)」は、18世紀末に流通していたフン金貨が Bhagavadi (女神の名) と呼ばれていたのをヨーロッパ人が誤ったものとする説と、フンに刻まれていた寺院に由来するという説があるが、寺院が刻まれたフンは比較的新しい時代のものであるため、前者の説が妥当だと考えられる [Bidie 1883: 34-35]。Linschoten が「(パゴダは) インディエ人異教徒によって造られ、偶像すなわちパゴデの悪魔のような姿が刻印してあるためにそう呼ばれるのである [Linschoten: II, 14; Linschoten (Jtr.): 341-42]」と伝えていることも、前者の説の妥当性を裏付けるものであろう。中部および南インドの諸王朝下で様々なタイプのものが発行されたが、重さは概ね 50-60 グレイン (≒ 3.24-3.9g) の間であり、ずんぐりした形を持ち、多くの場合、表面にヒンドウの神格、裏面にナーガリー文字あるいはカンナダ文字で王の名前が刻んであるという形式である。1-2世紀に仏教系の王朝で発行された、あるいは7-8世紀にチャールキヤ朝で発行されたと推察されているものもあるが [Bidie 1883: 36-38]、コインの刻銘から年代が確定できる最も古い例はヴィジャヤナガル王国のハリハラ時代のものであり、1336年頃の事例が現存している。その後、ヴィジャヤナガル王国の後継勢力、マラーター王国、マイソール王国や、オランダ、イギリス東インド会社によっても発行され、1819年まで発行されていた [Bidie 1883: 36-38; Brown 1922: 63-64; Smith 1906: 310-311; グプタ 2001: 88, 152, 159, 166, 176]。Gulshan-i Ibrāhīmī には、アーディル・シャーヒー朝の Yūsuf ‘Ādil Šāh (位 1489/90-1510) が、Bahādur Hān をコンカンの支配者に任じた際に50頭の象と10万フンを下賜している例や、Bīdar のコトワール (城塞長) でありバフマニー朝の権力者であった Qāsim Barīd に2万5千フンを贈っている例が見られる [GI: II, 7, 8]。また、‘Ālamgīr Nāmah には、Bīgāpur と Aḥmadnagar の間にある砦 Parēndah を、‘Ādil Hān が30万フンで手に入れたという記録と、Sīwa という人物が支配していた23の砦とその近辺からの収益が約100万フンであったという記述が見える [AlmN: 598, 904]。(N)

40 ‘Alā’ al-Dīn Ḥalḡī (位 1296-1316) の治世に発行された金貨のいずれかを指すのであろう。‘Alā’ al-Dīn は方形の金貨も発行しており、区別のために形状が記されていると推察される。これらの金貨の原材料は、13世紀末から14世紀初頭にかけて、‘Alā’ al-Dīn やその重臣 Malik Nā’ib Kāfūr によって行われた南方遠征によってもたらされた金だと考えられている [Wright 1936: 105-106]。(N)

老練の者たちは驚いた。何と、【その金が】さらに減ったり、少しばかり増えたりすることなどないのに、と。振る舞いの正しい語り手たちや、言葉正しい世界巡歴者たちは、この【アラーイー・ディーナールの金の】等級に何の【混ざり物の】しるしも認めない。しかし融解させてみると、僅かな小片が分かれ、灰と混ざる。【それを】無知な者は価値の低い混ざり物と考え、知識ある者は土と解釈する。つるはしで掘られる鉱物は煅焼 (taklīs)⁴¹ されて灰になるが、金は特殊な働き (‘amal-i ḥāṣṣ) によってもとの状態に戻り、さらに少し目減りする。世界の王たるお方の洞察の光によってその減少の事実が明らかになり、ごまかしを生業とする者たちが試金された。

純度計測 (banwārī) の規則

【純度計測 (banwārī) は】「バーンワリー (bānwārī)」⁴² (バー、アリフ、カスラのヌーン、ワーウ、アリフ、カスラのラー、下双点付きのヤーのスクーン) の省略形【である】。この国では、眼識ある試金師たちは、経験によって色や光沢で純度の等級を見分けるとはいえ、他の者たちの得心のためにこの驚くべき方式が生じた。銅やそれに類するものでできた幾つかの筆が【用意され】、一つ一つの先端に少量の金が付けられており、それぞれの純度が記されている。新しくもたらされたもの【金】を純度計測するときは、それと、これらの筆によって、試金石の上にいくつかの線を引く。そして、【線の様子が】近いものと同じ分類とみなされる。ただし、筆圧と筆運びの関係が一樣でなければならぬ。そうすれば欺きの埃は生じまい。

これの基礎は様々な純度に分けて金を鑄造することにある。

1 マーシャーの純銀と同量の上等の (ḡayyid) 銅を一箇所で融解させたあと、凝固させる。【この】合金を、純度が $10\frac{1}{2}$ である純金 6 マーシャーとともに融

41 物質を空気中で強熱することによって、可燃性の物質を取り除く方法 [アルハサン 1999: 183]。(N)

42 インド語であろうが、語源は不明。(N)

解させる。<I, 15>【そうすると】混ざり物のある金 (zar) の塊が出来上がる。そこから取った 1 マーシャーを 16 等分すると、それが $1\frac{1}{2}$ スルフとなる⁴³。

$7\frac{1}{2}$ スルフの純金を【 $1\frac{1}{2}$ スルフの合金の】1 粒と混ぜ合わせると、その純度は $10\frac{1}{4}$ バーンとなる。

もし 7 スルフの純金をその 2 粒と混ぜ合わせたら、10 バーンのものが出来上がる。

また $6\frac{1}{2}$ スルフの純金を 3 粒と混ぜ合わせたら、【出来上がったものの】純度は $9\frac{3}{4}$ バーンと定まる。

もし 6 スルフの純金を 4 粒と混ぜ合わせたら、 $9\frac{1}{2}$ バーンと定まる。

また $5\frac{1}{2}$ スルフの純金を 5 粒と混ぜ合わせたら、 $9\frac{1}{4}$ バーンとなる。

また 5 スルフの純金を 6 粒と混ぜ合わせたら、9 バーンとなる。

また $4\frac{1}{2}$ スルフの純金を 7 粒と混ぜ合わせたら、 $8\frac{3}{4}$ バーンとなる。

また 4 スルフの純金を 8 粒と混ぜ合わせたら、 $8\frac{1}{2}$ バーンとなる。

また $3\frac{1}{2}$ スルフの純金を 9 粒と混ぜ合わせたら、 $8\frac{1}{4}$ バーンとなる。

また 3 スルフの純金を 10 粒と混ぜ合わせたら、8 バーンとなる。

また $2\frac{1}{2}$ スルフの純金を 11 粒と混ぜ合わせたら、 $7\frac{3}{4}$ バーンとなる。

また 2 スルフの純金を 12 粒と混ぜ合わせたら、 $7\frac{1}{2}$ バーンとなる。

また $1\frac{1}{2}$ スルフの純金を 13 粒と混ぜ合わせたら、 $7\frac{1}{4}$ バーンとなる。

また 1 スルフの純金を 14 粒と混ぜ合わせたら、7 バーンとなる。

また $1\frac{1}{2}$ スルフの純金を 15 粒と混ぜ合わせたら、 $6\frac{3}{4}$ バーンとなる。

作業の要点は、合金を $1\frac{1}{2}$ スルフ多く混入させる毎に、最も純粋な状態 (ḡawhar-i kāmīl) に対して $1\frac{1}{4}$ バーンずつ減少を生じさせる、ということであ

43 1 マーシャーが 8 スルフに等しいというこの記事に対して、AA には 6 スルフが 1 マーシャーに等しいという記事もあり [AA: II, 59]、さらにカシュミールの単位を紹介して 6 スルフが 1 マーシャーに等しいとする情報もある [AA: I, 564]。しかし後二者の記事はダーム貨の重量を 1 トールチャ + 8 マーシャー + 7 スルフであるとする AA の別の記事には整合しない (1 マーシャー = 6 スルフならば 7 スルフは上位単位に繰り上がるはずである) [AA: I, 26]。それゆえマーシャーとスルフとの比率について現段階では断定できない。(M)

る。

二番目の手順によって出来上がる、混ざり物のある金の純度は $6\frac{1}{2}$ バーンである⁴⁴。

もしこれよりも【バーンの値を】小さくしようとすれば、銀と銅からなる第一の混合物 $1\frac{1}{2}$ スルフを第二の混合物 $7\frac{1}{2}$ スルフに加える。 $6\frac{1}{4}$ バーンになる。

また第一の混合物 1スルフを第二の混合物 7スルフと混ぜ合わせると、6バーンになる。これよりも【バーンの値を】小さくしようとすれば、【第一の混合物を】 $1\frac{1}{2}$ スルフずつ増やす。

純度計測において信用されるのは 6バーンまでであり、それよりも【バーンの値の】小さいものは勘定の対象から外される。

この業務は純度の管理者の見識によって安定し、活気を増すのである。

第三はアミン (amīn) である。私利私欲の無さにより、敵も味方も彼によって保護される。話し合いの際には、彼はダルガやその他の職員の助力者 (dastyār) である。彼は真実を示し、騒ぎ (āwīṭṭah) の埃を鎮める。

第四はムシュリフ (mušrif) である。帳簿の記録と業務への通曉と廉直さによって、収入と支出にしっかりと熟達する。そしてその英知を讃えられるほどの日録を首尾よく整える。<I, 16>

第五は商人 (sawdāgar) である。金、銀、銅をもたらし、取引を行なう。自らの利益を取る。部署 (kār-gāh⁴⁵) の活気を増かしめる。商税 (bāğ) を納め、財庫の繁栄に尽力する。この集団が続々とやって来て荷を解くのは、公正という市場の立つ日のことであり、支配者たちの無欲さによって実現されるのである。

第六は宝庫官である。利益の元手を守護する。出納に際しては、厳正さを名

⁴⁴ 全体の重量に占める金の割合は75%。(M)

⁴⁵ kār-gāh には「世の中」という意味もあるので、これを経済上の社会全体と解することも可能である。しかし本書の別の箇所 [AA: I, 48] で farrās-hānah を指して「このkār-gāh」とするごとく、kār-gāh の語を宮廷組織の一部として用いる例があるので、この訳語もそれに従った。(M)

誉の助力者とする。

最初の四名および第六の者の手当（‘ulūfah）には相違がある。以下の者はアハディー（aḥādī⁴⁶）の地位に達しており、当代の成功者となっている。

第七は計量人（tarāzū-kaš）である。彼は打刻されたものを計量する。もしジャラーリー金貨（muhr-i ḡalālī）100 枚の金を計量すれば、 $1\frac{3}{4}$ ダームの報酬を取る。もしルピー 1000 枚の銀であれば $6\frac{19}{25}$ ダーム⁴⁷。また銅の場合は 1000 ダームに対して $11\frac{1}{25}$ ダーム。以上の歩合によって、【報酬の】加減の手がかりが得られるのである。

第八は生金（なまかね）の融解人（gudāz-gar-i ḥām）である。彼は粘土板に大小の溝（ḡū-yi-hā）をつくり、油を塗り、融かした金銀をその溝に流し込む。【すると】鋳塊ができる。銅については、油を塗る代わりに灰を撒いておけば十分である。【彼の】手間賃は上述の金の量【すなわちジャラーリー貨 100 枚】については $2\frac{16}{25}$ ダーム、上述の銀の量【すなわちルピー貨 1000 枚】については $5\frac{53}{100}$ ダーム⁴⁸、上述の銅の量【すなわち 1000 ダーム】については $4\frac{43}{50}$ ダーム⁴⁹である。

第九は薄板製造人（waraq-kaš）である。彼は混ざりもののある金を 6 乃至 7

46 アハディーは、マンサブダールとは異なりマンサブを授与されず、他の者の指揮下になく、君主の会計から直接に俸給を受給していた軍人層である [Moosvi 1987: 224]。アハディーについて AA は、帝国の軍事部門を扱う第 2 部で記述している [AA: II, 175, 187]。また AN においてアハディーは、定数 12000 の直属騎兵（sawār-ān-i ḥāṣṣah）であり、「勇猛の戦場を単独で疾駆する者たち（yakkah-tāz-ān-i ‘arṣah-yi šahāmat）」と形容されている [AN: II, 219]。自ら維持すべき配下集団を持たずに単独で奉職していたことにより、マンサブダールと区別して、アハディー（単独兵）と呼ばれたものと考えられる。ただしアハディーのなかには、実質上軍人では決してあり得ない者たちも含まれていた。例えば、書家の Mīr Dūrī [MT: III, 227-229]、同じく書家の Waṣfī [MT: III, 383] などである。AA のこの箇所におけるアハディーも、その職務にかんがみれば、実質上軍人ではありえない。(M)

47 ダームの低位単位はジェータル（ḡētal）である。「勘定にたずさわる人々は 1 ダームを 25 に等分し、それをジェータルと名づけている」[AA: I, 27]。ただし、通貨としてのジェータルはデリー・スルターン朝時代には頻出するものの、ムガル帝国時代の史料での用例は稀である。(W)

48 本文の表現は、「 $5\frac{13}{25}$ と 25 分の $\frac{1}{4}$ ダーム」である。(W)

49 本文の表現は、「4 と 25 分の $21\frac{1}{2}$ ダーム」である。(W)

マーシャの重さで【分けて】6指尺(angušt⁵⁰)四方で薄板(waraq)にする。それを純度の管理者のところに持っていく。彼は銅製の型で寸法を測定する。そして適合したものには公正の打刻を施し、変造されないようにし、【その】処理についてわかるようにする。彼の報酬(uğrah)は上述の金の量【すなわちジャラーリー貨100枚】について $42\frac{1}{3}$ ダームである。

混ざりもののある金の精錬の規則

薄板が公正の打刻を施されたら、金の持ち主(hudāwand-i zar)は純度の管理者の指示により以下のような方法で合金から【金】を取り出す。上述の金の量【すなわちジャラーリー貨100枚】について4スィール(sīr⁵¹)の硝石、塩(šūrah

50 [Hinz 1955]によると、Akbar時代のムガル帝国では1指尺は2.032 cmに相当し、1エル(腕尺)は41指尺であったが、1647年にかつての「王の腕尺(königliche Elle)」は40指尺に規定しなおされたという[Hinz 1955: 54]。一方Habibは、インドでは古来指尺の長さについては規定がなく、AAやムガル帝国の統治における指尺については、せいぜい実際の指の幅を計測した平均値から大まかな目安が得られる程度であろうと見ている[Habib 1999: 409]。AAによれば、「一部の人々は」1指尺を「中くらいの大麦の穂6つ分」の幅に相当するものとみなしていたという[AA: I, 295, 597]。(W)

51 1スィールは $\frac{1}{40}$ マンに相当する。ムガル帝国においては、スィールとマンは東部、北西部の一部地域およびデカン地方を除き、ほぼ全領域で使われていた。1スィールの重量はAkbarの治世以前には18ダーム、または22ダームで換算されたが、治世初期には28ダームになっていた。しかし、AAが書かれる少し前にAkbarは1スィール=30ダームに引き上げたという[Habib 1999: 420-21; AA: I, 284; II, 60]。Ġahāngīrの時代には、1スィールは36ダームとされたことが知られている[Habib 1999: 421]。Pelsaertはこれについて、Ġahāngīrは「重量、長さ、貨幣を父【の時代の基準】よりも20%引き上げて大きくした」と述べており、基準の改定が重量に限るものではなかったことを伝えている。そして、1 sīr-i Akbarī (achabari seer) = 30ダーム (peysen) (Pelsaertは当時の多くの記録者と同様にpeysenすなわちパイサー (paisa) をダーム、あるいは半ダームの意で用いている。24ダームで1オランダ・ポンドに相当する。) = $1\frac{1}{4}$ オランダ・ポンドであったのに対して、1 sīr-i Jahāngīrī (ziangierie) = 36ダーム = $1\frac{1}{2}$ オランダ・ポンドであったと記している。また、グジャラートでは重量、長さともにより少なく換算されており、1グジャラート・スィールは $\frac{1}{2}$ sīr-i Jahāngīrīとされていたこと、すなわち1グジャラート・スィール=18ダーム= $\frac{3}{4}$ オランダ・ポンドであったことを伝える[Pelsaert: 275-276, 290]。なお、オランダ・ポンドは17世紀にはアムステルダム・ポンド(Amsterdamsch pond)を基本としていた。当時の1オランダ・ポンドは494 gに相当する[NK: LXXXIX; WNT: 'POND']。その後、Šāh Ġahānはさらにスィールの換算基準を引き上げて、1スィール=40ダームとした。Habibによると、この新しい換算基準がいつ導入されたものか正確にはわからないが、これに関して言及した記述は、1634年および35年のオランダとイギリスの東インド会社史料にまで遡れ

namak)⁵²と4スィールの日干し煉瓦の粉末を使う。はじめに、数枚 (tanakah-hā)⁵³【の薄板】をきれいな水で洗い、それからそれに【硝石、塩と日干し煉瓦の粉末でできた先述の】薬を塗る。【合金と薬を】互い違いにして野っ原の牛の糞 (ヒンドの言葉 (zabān-i hindī) ではウプラー (uplah) <I, 17> (ハムザのダンマ、ペルシア語のバーのスクーン、ラームのファトゥハ、書かれただけのハー) という。放し飼いの牛 (ṣaḥrā'ī gāw) の乾燥させた糞のこと) でおおう。その後で火をつけると、ゆっくりゆっくりと燃えて灰になる。【火が】おさまったら、【灰を】周囲から集めて取りおく。それをペルシア語では「純粋な土 (ḥāk-i ḥilās)」と言い、ヒンドの言葉では「塩もの (salōnī)」と呼ぶ。そこから銀を取り出すが、その作業については【本書では】別途記されるであろう。数枚【の薄板】は下の灰と一緒にそのままにして、さらに二度火をつけ、先の手順 (ā'in) を行う。三度火を通されると、それは「三回もの (sitā'ī)」と呼ばれ

るという。Awrangzībの時代には、その治世の最初の10年間に古いダーム銅貨はその $\frac{2}{3}$ の重さの硬貨に取って代わり、従来のダームを重さの基準としておくのは不適当になってしまった。そのため、スィールの水準を維持したままで、新しいダームの重さにあわせて両者の換算基準を整え、1 sīr-i 'Ālamgīrī = 43ダーム、さらには44ダームとした [Habib 1999: 421-422]。(W)

52 Blochmannはこの箇所ではšūrah namakをまとめて訳し、この薬には "4 sers of saltpetre, and 4 sers of brickdust of raw bricks"の2種類のものが使われるとしているが [AA (Etr.): 20-21]、šūrah namakでまとめて硝石を意味すると見なす根拠は、現時点においては無い。『イスラム技術の歴史』では金の精製に関して、「金は天然では銀と混じって産出するので、銀を除去するためにもう一つの精製処理——セメンテーション——を受ける。この処理はタブフ (tabḥ) あるいはタスイード (tas'īd) と呼ばれる。ハマダーニーによれば、金の薄板の間に礬類、塩、粉碎した煉瓦の混合物から成るダワー (dawā') と呼ばれるセメンテーション用混合物をはさみ込む。」[アルハサン 1999: 303-304] と述べている。日本では、近世には銀を含む金から金を精製するために「塩焼法」と呼ばれる方法が用いられたことが知られている。これは、鉄盤上において石で押しつぶした金塊と食塩を混合して土器に盛り、炉に入れて炭火で一昼夜焼き、さらに食塩と混ぜて焼く工程を繰り返した後、湯で洗って塩分を溶かし去る方法とされる [山名 1970: 33]。タブフ (タスイード)、塩焼法ともに塩と銀を混合させて塩化銀とすることによって金を取り出すものである。前者で使われている礬類は塩化銀をつくるための触媒としての働きをする。それはすなわち、酸素と礬類から生じた硫酸化物が、塩と反応して塩素ガスを生成し ($2\text{NaCl} + \text{SO}_2 + \text{O}_2 \rightarrow \text{Na}_2\text{SO}_4 + \text{Cl}_2$)、その塩素と銀から塩化銀が生ずる ($\text{Cl}_2 + 2\text{Ag} \rightarrow 2\text{AgCl}$) という反応である。(W)

53 底本ではこの語はTNGHAであるが、Ms. A, Ms. BともにTNKHAと綴られている。ここではこの語をtanakah-hā、すなわちtanakah (薄板) の複数形と読む。(W)

る。もう一度きれいな水で洗い、同じ薬をまぶして三度火をつけ、灰を取り除く。このようにして六回薬にまぶし、十八回火をつける。それから洗う。【できたもののうちの】ひとつを純度の管理者は壊す。もし音が柔らかく快ければ完成 (rasīdagī) のしるしと分かるが、もし耳障りな音がするようならさらに一回薬をまぶし、三回火をつける。1 枚【の薄板】を1マーシャーずつに切って薄板をつくり、試金石で測定する。もし純金になっていなければ、さらに一、二回火をつける。【純金を得るといふ】目的が三、四回火を通すことで達せられることもしばしばであろう。

この状態 (rang) で、再び純度測定する。2 トールチャ (tōlčah⁵⁴) の純金を取ってきて、また火を入れたばかりの金から2 トールチャを取り、両方から同じ重さの板をそれぞれ二十ずつ作り、薬を同じように塗って火を入れ、その後洗って規格にそった秤 (tarāzū-yi ‘adl) にかける。双方が同じ【重さ】であったなら、【純金の】純度に達したしるしである。

第十は地金の融解人 (gudāz-gar-i puḥtah) である。彼は純金にされた薄板の金を溶かし、前述のやり方で鑄塊を作る。彼の手間賃 (dast-rang) は前述の金の量【100 ジャラーリー貨】について3 ダームである。

第十一は打切り人 (darrāb) である。彼は自らの洞察の力によって、金、銀、銅の鑄塊を、貨幣の分量の無地の金 (muṭallisāt) にする。賃金 (muzdūrī) は前述の金について $21 \frac{1}{20}$ ダームである。また、前述の銀の量【1000 ルピー】について、もしルピー貨のための無地の金を作るなら $53 \frac{7}{20}$ ダームである。【ルピー貨の】 $\frac{1}{4}$ 【の重さ】から作る銀の小貨幣 (rīzagī) のための無地の金なら 28 ダーム増やす。【銅については】1000 ダームにつき 20 ダームを賃金として取る。 $\frac{1}{2}$ ないし $\frac{1}{4}$ ダームについては【1000 ダームにつき】25 ダームであり、ダムリー (damrī⁵⁵) と呼ばれる $\frac{1}{8}$ 【ダーム】については、69 ダームである。イー

54 トーラー (tōlā) の名称が一般的。12マーシャーに相当し、Hinzによると12.0504g [Hinz 1955: 34]。(N)

55 [Platts 1884]によると $\frac{1}{4}$ ないし $\frac{1}{8}$ バイサー (約3ダーム)。(N)

ラーンやトゥラーンでは、規格にそった鉄床 (sindān-i ‘adl) なしでは無地の金を切り出すことはできない。しかし、ヒンドの熟練の者たちは、それなしで髪の毛ほどの違いもないような仕事をやってのける。これはたいへん驚くべきことであろう。

第十二は型彫り人 (muhr-kan) である。貨幣の意匠 (naqš) を、鉄やそれに類したものに書き、それによって金銭が<I, 18>意匠を持つ。【この職にあるのは】今日はマウラーナー・アリー・アフマド・ディフラウィー⁵⁶である。どの地域 (iqḷīm) でも、彼ほどの出来を示す者はいないであろう。彼は、各種の書体を、卓越した書道家の【紙の上に書かれた】節と同じ様に、鉄の上に書く。彼は百人長 (yūzbāš) の列に連なっており、彼の下の二人の歩兵が貨幣打刻所にいる。彼等二人にはそれぞれ600ダームが月給となる⁵⁷。

第十三は打刻人 (sikkah-čī) である。無地の金を二つの型 (sikkah) の間に置き、金槌師 (putk-čī) の力によって両面に意匠を打ち付ける。賃金は前述の量の金【100ジャラーリー貨】について $1\frac{2}{25}$ ダーム、銀【1000ルピー】については $5\frac{19}{50}$ ダームである。銀の小貨幣に対しては、1000ルピー【の重さの銀】につき $1\frac{3}{25}$ ダーム増やす。1000ダームに対しては3ダームが彼の賃金である。 $\frac{1}{2}$ ダーム貨2000枚と、 $\frac{1}{4}$ ダーム貨4000枚については、 $3\frac{3}{4}$ ダームである。 $\frac{1}{8}$ ダーム貨8000枚については、 $10\frac{1}{2}$ ダームである。打刻人は自らの手間賃の $\frac{1}{6}$ を金槌師に与え、【金槌師には】別途定められているものはない。

第十四は、融解職人 (sabbāk) である。精製された銀を円板にする。同量【ルピー1000枚分】の銀に対して【手当として】54ダームをとる。

銀の精錬 (pālāyiš)。【精錬前の】銀は、鉛、錫 (ğast)、銅と混ざり合ってい

⁵⁶ Mawlānā ‘Alī Aḥmad Dihlawī. 父 Husayn Naqšī Dihlawī もこの職にあり、また王子 Salīm の師 (ustād) でもあった [MT: III, 349; JNt: 97]。彼自身は、貨幣の型の作成のほか、イラーヒー暦40年には公文書 (sanad) に押される玉璽を彫っている [AA: I, 23, 48; AN: III, 612]。MT では Nišānī、TA では Nišan を号とする詩人として紹介されている [MT: III, 349-356; TA: II, 510]。(N)

⁵⁷ 貨幣打刻所の職員21種類のうち、報酬が月給として説明されているのはこの例のみである。(N)

る。イーラーンやトゥーラーンでは、これの完全な純度も「階級十」と呼ばれている。ヒンドの両替人たちは「等級二十」(bīst biswah)と呼んでいる。混合の程度に応じて等級はそれから下がっていくが、【ビスワ二十等級のうちの】五を超え【て下がることは】ない。十よりも小さいものは、考慮の対象にはならないのである。

見識ある検査官たちは、混合物の色 (rang) によって成分の多さを検知できる。またやすりをかけたり、穴をあけたりすることによって、内部を確認する。また火であぶったり、水に沈めたりもして、純度を割り出すのである。黒みがかった場合には鉛が、赤みがかった場合には銅が、灰白色がかかっている場合には錫 (rūḥ-i tūtiyā) が、白みがかった場合には銀が多いのである。

純銀を作るための規則は次の通りである。溝を掘り、野の牛の糞の灰を一定量入れる。その後、ムギーラーン樹⁵⁸の灰で【火床を】ととのえる。そして湿らせて、皿状に整形して、【精錬すべき】混合物をその中に広げる。そしてその量に応じて、鉛が加えられる。最初にその4分の1をその上に置き、炭を混ぜ込み、ふいごで⁵⁹吹いて、融解させる。この作業を四回にわたって行う。精製されたことのしるしは、融解物が光沢を帯びることであり、その末端から凝固し始めることである。<I, 19>【凝固が】半ばまで済んだら、数滴の水を振りかける。するとまるで雄羊の角のように、炎が高く上がる。円板にすると、それは所定の純度 (kamāl-i 'iyār) に達している。もしこの円板を再び融解させれば、

58 アカシア属の樹木の名であり、アカシア樹脂（アラビアゴム）を産する。同じ樹木をヒンディー語では babūl (babūr, babūlā) という。木材は、車輪、農具、テント留め杭などの素材として用いられる一方、その樹皮は強力な収斂剤であり、皮なめしに用いられる [Platts 1884: 130a]。なお後出する箇所 [AA: I, 77] では、サトウキビから酒を製する際にムギーラーン樹の樹皮を用いることが記されているが、[Yule & Burnell 1903: 44b] には黒砂糖とムギーラーン樹の樹皮を交えて蒸留酒を製する例が Thevénot の旅行記から引用されている。(M)

59 底本では RWHAMH とある一方、写本はいずれも RWBAHH と作り [Ms. A: 11r/10; Ms. B: 21v/13]、Lakhna'ī 刊本は <BRW DMAMH> とする [23 頁7行目] が、いずれの語形も辞書には見いだせない。ここでは底本の注に従い [AA: I, 18, n. 7] 「ふいご」と解した。(M)

1 トールチャあたり $1\frac{1}{2}$ スルフが燃焼し、100 トールチャあたり 6 マーシャー 2 スルフが減ることになる⁶⁰。そしてその灰は、鉛と銀との混合により、浮きかすのごとくになる。これをヒンド語ではカラル (kharal) (ファトゥハのカーフ、隠れたハー、ファトゥハのラー、そしてラーム) といい、ペルシア語では古かね (kuhnah) という。その作業は別に述べるつもりである。

打切り人 (ḡarrāb) が無地の金 (かね) を切り出す前に、所定の純度に達した 100 トールチャのうち 5 マーシャー 5 スルフが王の所有に帰する。その後で、精製された円板に純度の管理者が公正の打刻を施して、変造されないようにする。

昔は銀の純度を測るためにも、純度計測 (bānwārī) が行われていたが、今日、この検知法によってはそれ【純度計測】は行われていない。

イラクやホラーサーンで流通しているシャーヒー貨 (šāhī)⁶¹、あるいは

60 この記事によると、8 スルフが 1 マーシャーに等しいことになる。この対応については [AA: I, 15] (本稿 97 頁) を、またスルフとマーシャーの関係についてなお検討を要することについては注 43 を見よ。(M)

61 šāhī 貨とは、サファヴィー朝時代およびその後のイラン地域において流通した銀貨である。その名称は、Tīmūr が 1390 年に、当時のデリー・スルターン朝の tangah (10.76g) の半分の重さの tangah-yi nuqrah (重量 5.38g) を導入したときに遡る。tangah-yi nuqrah の重量は、Šāh Ruḡ の治世に 1 mitqāl (当時は 4.72g) に減らされ、これは一般に šāhruḡī 貨と呼ばれた。Šāh Ruḡ の死 (1449) 後、イランにおいては貨幣の質が急速に下がっていたが、サファヴィー朝の Šāh Ismā'īl 1 世 (位 1501-24) は、即位後に貨幣制度を改め、重量がそれぞれ 1、2、4 ミスカールの 3 種類の主要な銀貨を発行した。サファヴィー朝初期のこれらの 3 種類の銀貨のうち、どれが šāhī 貨であるかについては議論があり、Fragner は 1 ミスカールのもの、すなわち šāhruḡī 貨と同じ重さのものが šāhī 貨であるとするが、Rabino や Farahbakhsh は重量 2 ミスカールのものが šāhī 貨であるとする。ただし、Tahmāsp (位 1524-76) 時代については、このような異論は見られず、一般に 1 šāhī 貨は $1\frac{1}{2}$ ミスカールの重量と、50 ディーナール分の価値があるものと見なされている。なお、サファヴィー朝時代の貨幣制度はトゥーマーンを基準とし、1 トーマーンは銀 10,000 ディーナール相当の重さと定められていたので、Tahmāsp 時代については、200 šāhī が 1 トーマーンに相当したことになる [Darley-Doran (EI2) : Šāhī; Darley-Doran (EI2): Šafawids, VI. Numismatics]。

šāhī 貨のサファヴィー朝下における価値は、歴代君主の政策や金銀相場の変動の影響を受けて、時期によって異なっていた。Hinz によると、純金 1g = 2.81 金マルクとして換算すると、Tahmāsp の治世の後半 (1550 年以降) には 1 šāhī 貨の価値は 0.67 金マルクであったが、Šāh Ismā'īl 2 世 (位 1576-78) の下で行われた貨幣改革において、銀 1 ミスカールが 80 ディーナールと定められたことにより、($1\frac{1}{2}$ ミスカールの重量と定められていた) šāhī 貨の価値も 0.81 金マルクに上がった。しかし、その後、Šāh Muḥammad Ḥudābandah (位 1578-87) が銀 1 ミスカールを Tahmāsp 時代と同じく 100 ディーナール

トゥーラーンで流通しているラーリー貨 (lārī)⁶² やミスカリー貨 (mitqālī⁶³)

と定め直したため、1 šāhī貨の価値は0.645金マルクとなった。なお、Ṭahmāsp の治世に導入された、šāhī貨2枚分、すなわち1ミスカールの重量と100ディーナール相当の価値を持つ銀貨は、このとき君主の名にちなんで muḥammadī貨と名づけられたという。'Abbās 1世の治世 (位1587-1629) においては、1593年頃に新たに 'abbāsī貨と呼ばれる200ディーナール、すなわちšāhī貨4枚分の価値を持つ銀貨が登場し、これは1622年頃までは安定した価値 (2金マルクに相当) を保った (šāhī貨5枚分以上の価値を持つ硬貨は、特にノウルズの祝祭期間中に君主が配るために鑄造されたが、これらは通常、すぐに戦人の手に渡され、個人的な装飾品に作りかえられた)。同じ頃のšāhī貨の価値は0.5金マルクであった。しかし、1622年頃に金銀相場が10:1から12:1へと変動したため、šāhī貨の価値もこれに伴って0.4082金マルクに下がった。イランにおける銀の価値はその後も下がり続け、サファヴィー朝末期の1718年には1トゥーマーンの価値は66.67金マルクであったという [Hinz 1969; Darley-Doran (EI2): Šafawids, VI. Numismatics]。これに基づくと、当時の通貨相互の換算率は、1トゥーマーン=100 muḥammadī, 1 muḥammadī = 2 šāhīであるから、1718年のšāhī貨の価値は0.33335金マルクとなり、Ṭahmāsp 治世後半の半分ほどに下がっていたことになる。

なお、イランの貨幣制度の影響を受けて銀貨に šāhruḥī の短縮形としての šāhī という名が使われたムガル帝国時代の直前および初期のインドでは、šāhī貨は $\frac{1}{2}$ tangah、ないしは1ミスカール程度の重量であった [Darley-Doran (EI2): Shāhī]。 (W)

- 62 lārī貨は16-17世紀にペルシア湾およびインド洋で流通した銀貨で、その名称は最初にこれが造られたイラン南部の都市Lārの名にちなむとされる。インド洋におけるlārī貨の市場は、ヨーロッパからの銀の流入の結果、大きく拡大して、lārī貨は16世紀後半のHurmuz、サファヴィー朝下のŠīrāz、オスマン朝下のBaṣrahで発行された。インドではアーディル・シャーヒー朝などが17世紀にlārī貨を発行し、モルディヴでは17世紀初頭に独自のlārī貨が造られた。スリランカではポルトガル商人もまたlārī貨を発行した [Allan (EI2): Larin; Haider 1996: 304]。

lārī貨は16世紀のペルシア湾地域における標準貨幣のひとつであり、両面に刻印が施された、細長い長方形 (棒状) の銀 (純度98%) を折り曲げた独特の形状を持っていた。Hinzによると、16世紀前半のlārī貨の重量は5.1gであったが、1554年以降のlārī貨は0.3g減少し、4.8gになった。また、lārī貨の価値は、16世紀前半にはほぼ安定しており、純金1g = 2.81金マルク (1金マルクは1金シリングに、また0.81金マルクは1金フランに相当) として換算すると、1 lārī = 1.67金マルク前後に相当した。重量の減らされた1554年のものは、1 lārī = 1.43金マルクであったが、17世紀に入ると、金銀相場の変動の影響を受け、lārī貨の価値は次第に低くなっていった。1600年以降1616年までの記録によれば、1 lārīの価値は概ね1.25金マルク前後に換算されるが、サファヴィー朝によって征服された後の1627年にLārに滞在したHerbertの報告に基づく、1 lārī = 1.05金マルクとなる。さらに、1660年頃のTavernierの情報によれば、1 lārī = 0.96金マルク相当の価値にまで下がっていたことがわかる。その後もlārī貨の価値は低下し続け、その相場に関する最後の情報となる1711年のLockyerの記録に基づけば、1 lārī = 0.79金マルクであったという [Hinz 1971]。なお、Linschotenは、16世紀末のインド洋西海域でlārī貨が広く流通している様子や、Goaにおけるlārī貨の鞘取引について伝えている [Linschoten: I, 36, 139-140; II, 14]。 (W)

- 63 以下、Hodivalaの考証に補足して記す [Hodivala 1923: 1-10]。mitqālī貨については、Qandahārに関するAAの記事に見え、それによると1 mitqālīは1 bāburīに等しく、

の銀 100 トールチャのうち【精製によって】3 トールチャ1 スルフが滅失すれば、またファラングやルームのナールジール貨 (nārḡīl⁶⁴) だとか、グジャラートやマールワールのマフムディー貨 (maḥmūdī⁶⁵) やムザッファリー貨

かつ $\frac{2}{5}$ ルピーに等しいという [AA: II, 588]。また AA は Kābul に関する記事の中で、*Bābur Nāmah* の記事に見える 80 万 *ṣah-ruḥī* という金額が 32 万ルピーに等しいと述べている [AA: I, 594] (当該箇所 AA のテキストは「200 万」*bīst lakh* とあるが、これは写本の異読によって「80 万」*hašt lakh* と正せる (Ms. A: 293r; Ms. B: 265r)。また *Bābur Nāmah* の当該箇所は [BN: 217])。Kābul に関するこの記事は、1 *ṣahruḥī* が $\frac{2}{5}$ ルピーであることを意味するので、以上二つの情報を総合すると 1 *mitqālī* = 1 *bāburī* = 1 *ṣahruḥī* との等式を得られる。このように 1 *mitqālī* が 1 *ṣahruḥī* (ないし *ṣāhruḥī*) に等しいことは、注 61 の通り、ティムール朝の貨幣制度に従うものである。それゆえこの等式は、*mitqālī* 貨がトゥーラーン (中央アジア) で流通している、という本書の記事に整合するものと理解できる。ただし本書が伝えるとおり、16 世紀前半以降、*Qandahār* がムガル帝国、サファヴィー朝、シャイバーニー朝、そしてアルゲン家の係争地であったことを考えると、16 世紀末の同地で *mitqālī* 貨が流通していた事実は、同地がなお中央アジアの通貨圏にあったことを示す材料として、注意に値する。また 1540 年代初頭の *Sind* 地方でも *mitqālī* 貨が流通していた事実は [TS: 171, 179]、当初 *Qandahār* に拠点を築き、その後 *Sind* 地方に移ったアルゲン家の動向を反映するものと見なせよう。(M)

64 「ココ椰子」を意味するこの貨幣の詳細は不明である。(M)

65 *maḥmūdī* は、ムガル帝国以前の *Guḡarāt* 地方でもっとも卓越していた銀貨であり、その重量は 88 grains (おおよそ 5.7 グラム)。この銀貨の名は、これを初めて発行したアフマド・シャーヒー朝君主 *Sultān Maḥmūd* (位 1458-1511) に由来する [Haider 2003: 134]。*maḥmūdī* は、16 世紀初頭のポルトガル語史料にすでに在証できる。1515 年までに絶筆に終わった *Suma Oriental* は、*Guḡarāt* 地方 (Reino de Cambaia) の銀貨として *maḥmūdī* (*mastamude*) および *madaforxa* (*muzaffarī* のことか。注 66 参照) に言及している [Pires: 348]。また *maḥmūdī* は、同地方がムガル帝国に併合された 1572 年以降も帝国の銀貨ルピーに伍して流通し続けた。それゆえ *maḥmūdī* は、ムガル帝国において在来の地域的な通貨が長らく存続した特異な例である。

Haider によると、*Guḡarāt* ではムガル帝国への併合までに *maḥmūdī* には 3 つの地域的ヴァリエーションが生じていたという。第 1 は *Baroda*, *Broach* の周辺 (港市 *Sūrat* を含む) で流通していたもの、第 2 は *Guḡarāt* 地方南部の *Baglāna* 地方 (今日のマハーラーシュトラ州北西部にある城砦 *Salher* および *Mulher* がその中心地) で流通していたもの、第 3 は *Kačh* 地方 (その中心地は *Nawānagar* および *Bhūḡ*) で流通していたもの。首邑 *Aḥmadābād* 周辺で流通していたのはこの第 3 に属する *maḥmūdī* である。

Aḥmadābād は 1572 年以降、ムガル帝国のルピー貨幣制度に次第に統合されていった。とりわけ、旧貨幣の改鑄令 (1592 年) [MT: II, 380] によって在来通貨のルピーへの転換が加速したことは、*Aḥmadābād* 造幣所発行のルピー硬貨がその時期以降に急増することから裏付けられる。これに対して、港市 *Sūrat* においては 1610 年代まで *maḥmūdī* が優勢を保った。その原因は、*Aḥmadābād* によるルピーの供給が需要を満たしていなかったこと、*Sūrat* の銀貨が *Baglāna* 地方から供給された *maḥmūdī* であったことである。*Baglāna* 地方の領主 *Pratāp Śāh* はムガル帝国に服属する立場にありながら、*maḥmūdī* を発行することを認められていた (但しその刻銘は帝国君主の名を帯びる)。*Sūrat* においてルピーが優勢になるのは、同地にムガル帝国の造幣所が設置された 1620

(muẓaffarī⁶⁶) だとか【の銀】の同じ【100 トールチャの】量のうち 13 トールチャ 6 $\frac{1}{2}$ マーシャーが減失すれば、大王陛下の銀の純度に等しくなる。

第十五は、円板鍛造人である。精製された銀を熱し、鉛の臭いが残らぬよう叩く。その労賃は、前記の量の銀に対して、4 $\frac{1}{2}$ ダームである。

第十六は試金係 (čāšnī-gīr) である。精錬された金と銀を試験して、純粹さ (pākī) の判定をする。2 トールチャの金を取り出し 8 枚の薄板を作り、先の規則にしたがって薬を塗り、火にかける。風に当て【て薬を吹き飛ばさ】ないようにし、それから洗って融解させる。もし減少していなければ、その等級がわ

年以降のことである。同地に銀を誘導するムガル帝国の政策（他所への銀移出禁止、スーラト造幣所の低廉手数料）に支えられたルピーがその後 maḥmūdī を凌駕したことは、1619 年発行のものを最後に、Sūrat の maḥmūdī が見られなくなることと期を一にしている。以上が Haider の議論である [Haider 2003]。

ただし Habib が指摘するとおり、それ以降 17 世紀後半まで maḥmūdī は史料に現れるので、市場の通貨としても帳簿上の単位としても、Sūrat の経済から完全に駆逐されたわけではない [Habib 1999: 435-436, note 18]。それゆえ maḥmūdī の Sūrat における消滅の時期や経緯についてはなお不明である。また Haider が Sūrat への供給源として挙げる Baglāna 地方に銀が流入していた背景についても追究すべき余地がある。

なお maḥmūdī とルピーとの換算比率については、16 世紀末に成立したペルシア語史料に、18 万 maḥmūdī を 7 万 5 千ルピーとする記事があるので、1 maḥmūdī = $\frac{5}{12}$ ルピーとの等式を導ける [TG: 27]。一方 Habib によれば、初期の英国商務員は 1 maḥmūdī = $\frac{2}{5}$ ルピーと見なしており、その後 1636 年には 1 maḥmūdī = $\frac{4}{9}$ ルピーという新しい比率が確認できるという [Habib 1999: 436, note 18]。(M)

- ⁶⁶ Habib によれば、muẓaffarī はムガル帝国以前の Mālwah 地方で流通していた銀貨である [Habib 1999: 435]。また Hasan によると、Mālwah 地方の muẓaffarī は 1580 年代にルピーに置換されたという [Hasan 1995: 344]。ただし muẓaffarī が Mālwah 地方のみならず Guḡarāt 地方でも流通していたこと、またそれが 17 世紀初頭においても通用していたことは、以下のごとく、複数のペルシア語史料によって確認できる。1611 年から 1613 年に成立した *Mir'āt-i Sikandārī* の著者は、自らの父が 1554 年、アフマド・シャーヒー朝とファールーキー朝との外交交渉に関与して、後者の君主から 12,000 muẓaffarī を恵与されたと伝える [MS: 397]。また Asad Big Qazwīnī は、1614 年から 1627 年までの間に著した回想録の中で、1603 年から 1604 年にかけて Akbar の使節としてデカンを往復したさい、Uḡḡayn で同地の総督から 5000 muẓaffarī、Burhānpūr では同地の総督から 10000 muẓaffarī を恵与された一方、Mandū では 1000 muẓaffarī を救済のために寄進したと伝えている [AAB: 16r, 32r, 33v]。さらに Sūrat 由来の公文書からなるインシャー史料（いわゆる Sūrat Documents）に収録された、1603 年作成の文書にも、muẓaffarī の用例が見える [SD: 79v]。

一方 16 世紀初頭のポルトガル語史料には Guḡarāt 地方の銀貨として、madaforxa [Pires: 348] あるいは madrafaxā [Lembrança: 38] が在証できるが、'muẓaffar šāhī' と復元できるこの銀貨が、muẓaffarī に同じである可能性もある。(M)

かる。純度の管理者 (ḥudāwand-i 'iyār) は試金石に【線を】引いてみて、自身自身にも他の人々にも得心の行くようにする。例の量【すなわちジャラーリー貨100枚の試金作業】について、 $1\frac{10}{25}$ ダームの賃金を取る。銀については、1 トールチャを同量の鉛とともに骨製の坩堝の中で融解させる。すべての鉛が燃えるように火にかける。それに水をかけて、そこから鉛の臭いが消えるまで叩く。【それを】新しい坩堝の中で融解させ、【重量を】測定する。もしも3 ピリンジ (biring⁶⁷) 少なくなっていれば、十分精錬されている (rasīdagī) しるしであるが、もしそうでなければその等級に達するように再度融解させる。例の量【すなわちルビー貨1000枚の試金作業】について、 $3\frac{9}{50}$ ダーム⁶⁸の手間賃を取る。

第十七は金銀分離係 (niyāriyah) (ヌーンのカスラ、下双点付きのヤー、アリフ、ラーのカスラ、下双点付きのヤーのファトゥハ、書かれただけのハー) である。「純粋な土 (ḥāk-i ḥilāṣ)」を集めて、2 スィールずつ洗う。金は重いので <I, 20> 一箇所に溜まる性質がある。「洗った土」のことをヒンドの言葉では ククラ (kukrah) (最初のカーフにダンマ、第二のカーフにスクーン、ラーのファトゥハ、書かれただけのハー) という。それも金の混合したものであり、【次の段落で】述べられる別の作業によってその【ものから金を取り出す】工程は完了する。沈殿した混ざり物に水銀を混ぜてもみ合わせる。1 スィールにつき 6 マーシャーの水銀が利用される。水銀は親和力によって (bi-ḡaḍb-i maḥabbat) 金を自分のところに引き寄せるのである。それをガラス瓶に入れて、金を火で分離させる⁶⁹。その量の「土」につき金 $20\frac{2}{25}$ ダーム が取り出される。

ククラの作業。その量【のククラ】にプンハル (punhar) (ペルシア語のパーのダンマ、ヌーンのスクーン、ハーのファトゥハ、下双点付きのヤー) を

67 本書執筆の当時、1 スルフ = 3 ピリンジと換算されていた [AA: I, 27-28]。(W)

68 本文の表現は、「3 と 25 分の $4\frac{1}{2}$ ダーム」である。(W)

69 水銀アマルガム法による金の精錬について述べた箇所である。鉱山で商業規模で使われたアマルガム法について、Birūnī が以下のように伝えているという。「金鉱石を粉碎した後、石を洗い流し、金と水銀を結合させて、革のはぎれで圧搾して革の孔から水銀をにじみ出させる。残った水銀は火でとばす」[アルハサン 1999: 303]。(W)

混ぜる。また、ラシー (rasi) (ラーのファトゥハ、スィーンのカスラ、下双点付きのヤーのスクーン) を牛糞に混ぜ込む。前者の混合物を粉末にして、後者の混合物に加える。それで2スィールの小玉を作り、布裂の上で乾かす。

ブンハルの作業。ムギーラーン樹の灰でできた溝を用意し、1マン (man⁷⁰) の

70 マンは前近代の西アジアから南アジアにかけて広く使われた重量単位であるが、その重量は地域や時代によって様々に異なっていた。近世南アジアではムガル帝国において、マンはスィールとともに一部地域を除く領内で公定の重量単位として利用されたことが知られる。ムガル帝国領内で使われた様々なマンについては、Habibの詳細な分析があるが、帝国領外におけるマンの利用や重量、あるいはその変動に関しては未だ不明な点が多い。以下では、ムガル帝国領内に関するHabibの見解に加えて、沿岸部を中心とする帝国領外のマンについてもオランダ語史料等に基づいて記す。

ムガル帝国領内においては、Akbar時代にスィールとダームとの換算基準が変更されたことに伴って、マンとダームの換算基準も引き上げられた。すなわち、治世初期には1スィール=28ダームであったので、1マンすなわち40スィールは1120ダームであったが、1スィール=30ダームとされたことによって、1マン (man-i Akbarī) は1200ダームに換算されるようになった。Ġāhāngīrの時代には、彼が即位にあたって1スィール=36ダームとする新しい換算基準を導入し、これを基にした新たなマン (man-i Ġāhāngīrī) が設定された。その後、Šāh Ġāhānがさらにスィールの換算基準を引き上げて、1スィール=40ダーム、1マン=1600ダームとなった。注51も参照 [Habib 1999: 420-422]。

Habibによると、man-i Akbarīはムガル帝国の中心地域の市場ではほぼ唯一の普遍的な重量単位となっていた。man-i Ġāhāngīrīの導入によってman-i Akbarīの独占的な地位は失われたが、その後も長い間Āgrahの市場においてman-i Akbarīは広く使われ続けていた。例えば、藍の取引では1670年代までman-i Akbarīが用いられていたという [Habib 1999: 423-424]。1620年代半ばのPelsaertの記述では、man-i Ġāhāngīrīとman-i Akbarīが併用されていたことについて、「このくに [北インドあるいはムガル帝国領] で取引する際のあらゆる重量や長さ (ellen) は二通りある。achabari [Akbarī] と zianghierie [Ġāhāngīrī] である」と伝えられる。また、それはĠāhāngīrがAkbar時代よりも「すべての重量、長さ、硬貨を20%高く (つまり) 大きくした」ためであり、したがって1マンはAkbar時代には50オランダ・ポンド (約24.7 kg) だったが、Ġāhāngīr時代には60オランダ・ポンド (約29.6 kg) になったとも記されている [Pelsaert: 275]。

一方、地方の市場においてはムガル帝国中心部とは異なるさまざまな基準に基づくマンおよびスィールが使われた。Patnahでは、イギリス東インド会社 (EIC) の1620年の報告によると、1スィール=34 1/2ダーム、または33 1/2ダームに換算されたというが、Habibはこのようなダームに対する (公定のman-i Ġāhāngīrīと比べて) 低い換算比率は、当時の特定の貿易における売り手の裁量によるものだったのではないかと見ている。一方、1632年にここを訪れたMundyは、当地では1スィール=37ダームを基準とするマンが使われていると述べる。man-i Ġāhāngīrīは、man-i Šāhghānī導入後の1661年においてもまだ通用していたが、その後10年のうちにはman-i Šāhghānīが使われるようになった。それは1スィール=42ダームで換算されていたという [Habib 1999: 424-425]。

ベンガルについてHabibは以下のように述べる。man-i Akbarīが使われていたか否

かは不明だが、man-i Ġāhāngīrīの使用については、1630年代半ばのEICの史料に見られる事例に始まり、何度でも確認することができる。後者は1657年までは使われていたようだが、man-i Šāhḡahānīがバラソールにおいて綿糸の取引に使われた例が1659年のEIC史料に見られる。Awrangzīb時代後期のペルシア語史料によれば、ベンガルおよびオリッサではman-i Ġāhāngīrīが使われたといわれているが、これは綿糸の取引にのみ限られたのではないかと考えられる。実際に、これより後の時代のEICの史料によれば、ベンガルでは市場ごとのマンの差異はあまりなく、概ねman-i Šāhḡahānīに基づいていたようである [Habib 1999: 425-426]。このHabibの議論をオランダ東インド会社(VOC)史料の事例から補足すると以下の通りである。1650年にはベンガルで日本産の棹銅(staefcoper)が1マン=68オランダ・ポンド(約33.5kg)で売られていたとされるが、これはその重量から、公定のman-i Šāhḡahānī(約33.5kg)を意味すると思われる。また、以後17世紀末まで、ベンガルにおけるオランダの取引は、胡椒やクローブ、メース、ナツメグ、シナモンのスパイス類、硝石や礬砂などの品物のいずれについても、概ね1マン=68オランダ・ポンドを基準として行われていたことが確認される [GM: II, 412 GM: III, 54, 366, 548-49; GM: IV, 182, 256, 288, 566, 696, 812, 813; GM: V, 365-366, 476-477]。したがって、ベンガルでは1650年代に使われ始めたman-i Šāhḡahānīが、その後17世紀末まで広く使われ続けていたことになる。なお、再びHabibによれば、ベンガルにおいては特に穀物の取引でマンに大きな変動が見られたという。すなわち、この取引では1スィール=40ダームを基準とするマンが使われ続けた結果、時代が下るにつれてダームの価値が下がると、マンの価値は実際の重量に対しても公定のマンの重量に対しても下がることになったのである。もっとも、ベンガルおよびオリッサでは食用穀物の取引に際しては、この地方独自の容積単位であるgaunī(「籠」の意)が使われていたことには注意を要する [Habib 1999: 426]。

Lāhawrの重量単位については殆ど情報がないが、Sindについては、1630年代半ばの藍の取引の際に、Thattahでは既にman-i Šāhḡahānīが使われていたのに対して、未だman-i Ġāhāngīrīが利用されていた。とはいえ、やがてはman-i Šāhḡahānīが支配的になり、17世紀末にはSind全域で使われるようになっていた。また、この地方の重量単位としてのハルワール(harwār)(「ロバの荷」の意)も同時に存在しており、1ハルワールは1634年の時点で9乃至10 man-i Ġāhāngīrīに相当し、食用穀物の計量に使われていたことが知られている [Habib 1999: 426-427]。

一方、Kašmīrではマンは使われず、専らハルワールが利用されていた。Akbar時代のカシュミールでは、1ハルワール=3マン8スィールであった [Habib 1999: 427-428]。

Habibによるとムガル領デカンでは、man-i Akbarīが長く使われたようである。1636/7年の公文書でも(man-i Ġāhāngīrīではなく)man-i Akbarīとman-i Šāhḡahānīが併用されていたという。ただし、1638年頃にはman-i Šāhḡahānīがより広く利用された例があり、Awrangzīb治世初期においてもman-i Šāhḡahānīが使われた例が見出される [Habib 1999: 428]。

Guḡarātで広く用いられたマンは、おそらくこの地方独自のもので、公定重量の半分の換算比率であった。すなわち、17世紀初めにはman-i Akbarīの半分に相当するマンが使われていたが、やがて公定のman-i Ġāhāngīrīの半分、つまり1スィール=18ダームの換算基準に基づくマンへと移行した。この地方におけるman-i Šāhḡahānīの導入は遅くとも1634年にまで遡れるが、これは1スィール=20ダームとされるので、公定のman-i Šāhḡahānīの半分になる。Guḡarātでは、以後18世紀初頭までこのマンが使われ続けたらしい [Habib 1999: 428-430]。なお、1609年のEIC史料は、当時のSūratのマン

鉛につき灰の深さが6指尺になるようにする。その底を平らにして、鉛を入れる。炭で埋めて融解させる。それから炭を取り除き、楔のついた (hār-bastah) 2枚の泥の板を据え、ふいごの側は閉じて、反対側を開けておく。レンガで覆って、灰が鉛を取り込むようにする。そのレンガを時々持ち上げて、鉛の状態がわかるようにする。その量の鉛に、4マーシャーの銀が灰に混じって含まれている。灰を水で冷やす。それがブンハルと呼ばれる。その【1マンの】量の鉛のうち2スィールが燃えて、灰によって4スィール増える。その重さは1マンと2スィールになる。

ラスィーとは、明礬 (aṣḥār) と硝石 (šūrah-hāk) で作った強水⁷¹である。

には27常衡ポンド (約12.25kg) の重量の「小さなマン (small maund)」と32.5常衡ポンド (約14.7kg) の「大きな」マンがあったことを伝える [LREIC: I, 34]。これらはそれぞれ man-i Akbarī の半分と man-i Ġāhāngīrī の半分にはほぼ相当し、この時期には両者が併用されていたらしいことがわかる。その後、1612年にはマンの重量は32ポンド15オンスであると伝えられ、以後は概ね32乃至33常衡ポンドと記述されている [LREIC: I, 241, II, 214, 238, III, 11]。したがって、Guḡarāt のマンは1610年前後に man-i Akbarī の半分から man-i Ġāhāngīrī の半分へと移行したものと推察できる。また、1610年代の VOC 史料に見えるグジャラートのマンの重量に関する記述としては、例えば、1マン = 30オランダ・ポンド (約14.8kg) であると伝える 1615年10月22日付けの Remonstrantie がある [Terpstra 1918: 216]。

また、Guḡarāt およびベンガルを除くインド沿岸部においては、同じ基準のマンが使われていたらしい。Visnich の日誌 (1620年代前半) によれば、「Goa, Dabull, Schiaul, Cotchijn」のような大部分の場所と Cormandell 海岸において「用いられる「インド沿岸部のマン」は約24オランダ・ポンド (約11.9kg) に相当したという [Terpstra 1918: 286]。1609年から14年まで Masulipatnam のオランダ商館に勤務した Schorer の記述によると、その時期のコロマンデル海岸の諸港では、北部のクトゥブ・シャーヒー朝領内でも中南部のヴィジャヤナガル王国あるいはナーヤカ政権の領内でも、1マン = 約23-25オランダ・ポンド (約11.4-12.4kg) であったという [RG: 89]。同時代のヨーロッパ語史料によれば、この「インド沿岸部のマン」は17世紀を通じてあまり変動しなかったらしいことがうかがえる。例えば VOC 史料からは、1660年のコロマンデル海岸北部の Palakollu、1681年のマラバル海岸において、いずれも1マン = 24オランダ・ポンドであったという記述 [GM: III, 339; IV, 460] や、1マン = 25オランダ・ポンドであるとする、1664年のマラバルでの記録 [NK: 19] が見出される。Bowrey の記述でも、1670年代頃のコロマンデル海岸において、1マン = 25常衡ポンド (約11.3kg) であったと伝えている [Bowrey: 116]。(W)

⁷¹ tūz-āb. 強水とは硝酸 (aqua fortis; nitric acid) のこと。明礬と礬類と硝石を混ぜて蒸留することによって作られていた [アルハサン 1999: 196-197]。Dakhoda は aṣḥār を「カリ」あるいは「黒明礬」としており、強水の生産方法と併せて、aṣḥār を「明礬」と解釈した。(N)

ブンハルとラシーの説明が述べられたので、元の話に戻り、ククラの作業【の説明】を終わらせよう。

二つの開口部が狭く、胴体が広い窯のような炉 (*kūrah-i tanūr-wār*) を、1.5 ガズ (*gaz*)⁷² の高さで作る。【炉の】底の方には一つ穴があり、別に溝を作る。その炉を、指四本分を残して炭で一杯にして、二つのふいごで⁷³火を起こす。【炉が】熱されたら、件の小玉【ククラ】を一つずつ崩してその熱された場所にばらまき、それを融かす。すると、金、銀、銅と鉛がその穴から溝に流れ出す。その残存物 (*zawā'id*) を取り出して細かくして洗うと、鉛が分離する。【鉛が分離した後の】その元の土を一カ所に集めておく。それから、ある作業によって得られるものがある。鉱物を溝から取り出し、<I, 21>ブンハルを作るやり方で融かす。すると、鉛が灰と混ざり合う。30 スィールの鉛が生じ、10 スィールは燃え、金、銀と銅が、少量の鉛と共に元のまま残る。それをブグラワティー (*bugrāwātī*) (ダンマのバー、ペルシア語のカーフのスクーン、ラー、アリフ、ファトゥハのワウ、カスラのヒンド語の上双点付きのター、下双点付きのヤーのスクーン) と言う。ガーフを先にして呼ぶ者もある⁷⁴。

ブグラワティーの作業。溝を作り、100 トールチャに対して0.5 スィールのムギーラン樹の灰を入れる。その粉末を皿状に形作って溝の中に据える。1 トールチャの銅と25 トールチャの鉛を加え、炭で満たしてレンガで上を塞ぐ。【熱して】混合物が融解したら、炭とレンガを除けてムギーラン樹の薪で熱すると、銅と鉛が灰に吸着され、混ざり合った金と銀が分離する。この灰もまた、カラルと言われるが、それから鉛と銅が生じる。その作業はまた述べる。

72 Akbar 時代の *gaz-i Ilāhī* の長さについては議論があるが、Habib によると、タージ・マハルの計測と Lāhawri 著 *Pādšāh Nāmāh* の記述から導かれる値は 81.89cm、里程標 (*kōs-minār*) から導かれる値は 81.37cm であるという [Habib 1999: 409-415]。一方、タージ・マハルの庭園部の各所を実測して Lāhawri の記述と比較した Barraud によると、ガズの値は 80.55cm であるという [Koch 2006: 108-109]。(N)

73 底本では 'bi-rūhāmāh' という語が括弧とクエスションマーク付きで入れられているが、Ms. A に従って 'bi-dū rūbāhah' と読んだ。rūbāhah については注 59 を参照。(N)

74 *bugrāwātī* を *gubrāwātī* と呼ぶこともあったということであろう。(N)

参考文献

一次文献

- AA: Abū al-Faḍl, *Ā'in-i Akbarī*, H. Blochmann (ed.), 2 vols., Calcutta, 1867-77 (repr. Osnabrück, 1985).
- AA (Etr.): Abul Fazul, *The Ain-i-Akbari*, H. Blochmann (tr.), 3 vols., Calcutta 1868-94 (repr. Osnabrück, 1983).
- AAB: Asad Bīg Qazwīnī, *Aḥwāl-i Asad Bīg*. Ms. Andhra Pradesh Government Oriental Manuscripts Library, Fann-i Sawanih-i 'Umri, 41.
- AkhM: Maḥabbat Ḥān, *Akhbār-i Maḥabbat*. Ms. British Library, Or. 1714.
- AN: Abū al-Faḍl, *Akbar Nāmah*, Āgā Aḥmad 'Alī & 'Abd al-Raḥīm (eds.), 3 vols., Calcutta, 1873-87.
- AN (Etr.): *The Akbar Nama of Abul-l-Fazl*, H. Beveridge (tr.) 3 vols., 1902-39 (rep. 1993, New Delhi).
- AhN: Ḥwāgah Nāṣir al-Dīn Ṭūsī, *Aḥlāq-i Nāṣirī*, Muḡtabā Minuwī & 'Alī Riḍā Ḥaydarī (eds.), 2536 (1978).
- AlmN: Muḥammad Kāzīm, *'Ālamgīr Nāmah*. Ḥādīm Ḥusayn & 'Abd al-Ḥayy (eds.), Kalkatah, 1865-68.
- Bernier: François Bernier, *Voyages de François Bernier docteur en medecine de la faculte de Montpellier contenant la description des etats du Grand Mogol, de l'Indoustan, du Royaume de Cachemire, etc....* Nouvelle edition. 2 vols., Amsterdam, 1699.
- Bernier (Jtr.): 関美奈子・倉田信子訳『ムガル帝国誌』岩波書店、1993.
- BN: Bābur, *Bābur Nāmah*. 間野英二編『バーブル・ナーマの研究 I 校訂本』松香堂 1995.
- BN (Jtr.): *do.* 間野英二訳『バーブル・ナーマの研究 III 訳注』松香堂 1998.
- Bowrey: Thomas Bowrey, *A Geographical Account of Countries round the Bay of Bengal, 1669 to 1679*, R. C. Temple (ed.), London, 1905.
- DAA: Anonym, *Dastūr al-'Amal-i 'Ālamgīrī*. Ms. British Library, Add. 6598 1.
- Ethica: アリストテレス、朴一功訳『ニコマコス倫理学』京都大学学術出版会、2002.
- GI: Mullā Muḥammad Qāsim Hindū Shāh. *Gulshan-i Ibrāhīmī*. 2 vols. Kānpūr: Naval Kishor, 1884.
- GM: *Generale Missiven van Gouverneurs-generaal en Raden aan Heren XVII der Verenigde Oostindische Compagnie*, W. Ph. Coolhaas (ed.), vols. 1-5, The Hague, 1960-75.
- IAF: Abū al-Faḍl / 'Abd al-Ṣamad, *Inṣā'-i Abū al-Faḍl*. Muḥammad 'Abd al-Wāḥid (ed.), Lakhna'ū, AH. 1299.
- IB: Ibn Baṭṭūṭah, *Tuḥfat al-Nuẓẓār fī Ḡarā'ib al-Amṣār wa 'Aḡā'ib al-Asfār*. C. Defrémery & B.

- R. Sanguinetti (eds. & trs.), *Voyages d'Ibn Battûtah*, 4 vols., Paris, 1853-59.
- INJ: Mu'tamad Ḥān, *Iqbāl Nāmah-yi Ġāhāngīrī*. [Lakhna'ū] , 1870.
- JNa: Ġāhāngīr, *Ġāhāngīr Nāmah*. Syud Ahmud Khan (ed.), Ally Gurh, 1864.
- JNt: *do*. Muḥammad Hāšim (ed.), [Tihṛān] , 1359 Sh.
- JN (Etr.): *The Jahangirnama: Memoirs of Jahangir, Emperor of India*. Wheeler M. Thackston (tr.), New York, 1999.
- KhT: Suḡān Rāy, *Ḥulāṣat al-Tawārīḥ*. M. Zafar Hasan (ed.), Delhi, 1918.
- Lembrança: Anonym, *Lembrança de cousas da Índia em 1525*. R. J. de Lima Felner (ed.), *Subsidios para a história da Índia Portuguesa*, Lisbõa, 1868, pp. 1-56.
- Linschoten: Jan Huyghen van Linschoten, *Itinerario, voyage ofte schipvaert naer Oost ofte Portugaels Indien*. H. Kern & H. Terpstra (eds.), 3 delen, Den Haag, 1955-57.
- Linschoten (Jtr.): 岩生成一・中村孝志訳注、渋谷元則訳『東方案内記』岩波書店、1968.
- LREIC: *Letters Received by the East India Company from its Servants in the East*, W. Foster (ed.), 6 vols., 1896-1902.
- MirAN: Šāh Nawāz Ḥān, *Mir'āt-i Āftāb-Namā*. Ms. British Library, Add. 16697.
- MLC: A. Monserrate, *Mongolicae Legationis Commentarius*. H. Hosten (ed.), Jesuit letters and allied papers on Mogor, Tibet, Bengal and Burma, Part I: *Mongolicae Legationis Commentarius, Memoirs of the Asiatic Society of Bengal*, 3 (9), 1914, pp. 513-704.
- MS: Sikandar b. Muḥammad Manḡhū, *Mir'āt-i Sikandarī*. Satish Chandra Misra & Muhammad Lutf al-Rahman (eds.), Baroda, 1961.
- MT: 'Abd al-Qādir Badā'unī. *Muntaḥab al-Tawārīḥ*. Aḥmad 'Alī & W. N. Lees (eds.), 3 vols., Calcutta, 1868-69.
- MU: Nawwāb Šamšām al-Dawlah Šāh Nawāz Khān, *Ma'āṭir al-Umarā'*, Mawlawī 'Abd al-Raḥīm & Mawlawī Mirzā Ašraf 'Alī (eds.), Calcutta, 3 vols., 1888-91.
- MU (Etr.): *do.*, *The Maāthir-ul-Umarā'*, H. Beveridge (tr.) 2 vols., 1911-52.
- NK : *De Nederlanders in Kerala, 1663-1701 : De memoires en instructies betreffende het commandement Malabar van de Verenigde Oost-indische Compagnie*, H. K. s'Jacob (ed.), The Hague, 1976.
- Pelsaert : *De geschriften van Francisco Pelsaert over Mughal Indiën 1627: Kroniek en Remonstrantie*, D. H. A. Kolff & H. W. van Santen (eds.), The Hague, 1979.
- Pires: Tomé Pires, *Suma Oriental que trata do Maar Roxo ate os Chins*. A. Cortesão (ed.), *The Suma Oriental of Tomé Pires*, London, 2 vols., 1944.
- RG: *Relations of Golconda in the Early Seventeenth Century*, W. H. Moreland (ed.), London, 1931.
- SD: Supplément 482 (manuscrit persan), Bibliothèque Nationale de France.
- TA: Niẓām al-Dīn Aḥmad, *Ṭabaqāt-i Akbarī*. B. De & Ḥidāyat Ḥusayn (eds.) Calcutta, 1927-

35.

TA (Etr.): do., *Tabaqāt-i Akbarī*. B. De & B. Prashad (trs.). Calcutta, 1936.

TATA: Miskawayh, Abū Aḥmad b. Muḥammad b. Ya'qūb al-Rāzī, *Tahdīb al-Aḥlāq wa Taḥrīr al-A'rāq*, al-Šayḥ Ḥasan Tamhīr (ed.), Bayrūt, n.d.

TFSA: Šams Sirāğ 'Afif, *Tārīḥ-i Firūz Šāhī*. Wilāyat Ḥusayn (ed.), Calcutta, 1891.

TG: Mīr Abū Turāb Walī, *Tārīḥ-i Guḡarāt*. E. D. Ross (ed.), Calcutta, 1908-09.

TS: Mīr Muḥammad Ma'šūm, *Tārīḥ-i Sind*. U. M. Daudpota (ed.), Poona, 1938.

二次文献

Al-Hassan, A. Y. & D. R. Hill (1986) *Islamic Technology: An Illustrated History*, Paris & Cambridge; アフマド・Y・アルハサン、ドナルド・R・ヒル著、多田博一、原隆一、齊藤美津子訳『イスラム技術の歴史』平凡社, 1999.

Allan, J. (EI2) Larin, *Encyclopaedia of Islam*. New Edition, Leiden.

Beach, M. C. & Koch, E. (1997) *King of the World: The Padshahnama*. London, 1997.

Bidie, G. (1883) The Pagoda or Varāha Coins of Southern India, *Journal of the Asiatic Society of Bengal*, Part 1. History, Archaeology, 52, pp. 33-55.

Brown, C. J. (1922) *The Coins of India*, London.

Carvalho, P. M. (2010) *Gems and Jewels of Mughal India: Jewelled and Enamelled Objects from the 16th to 20th Centuries*, London.

Darley-Doran, R.E. (EI2) Šafawids, VI. Numismatics, *Encyclopaedia of Islam*. New Edition, Leiden.

Darley-Doran, R.E. (EI2) Shāhī, *Encyclopaedia of Islam*. New Edition, Leiden.

Gladwin, F. (tr.) (1800), *Ayeen Akbery; or, The Institute of the Emperor Akber*, 2 vols., London (Reprint: London & New York, 2000).

Habib, I. (1999) *The Agrarian System of Mughal India, 1556-1707*. Second Revised Edition, New Delhi.

Haider, N. (1996) Precious Metal Flows and Currency Circulation in the Mughal Empire, *Journal of the Economic and Social History of Orient*, 39 (3), pp. 298-364.

Haider, N. (2003) Mughals and Mahmudis: The Incorporation of Gujarat into the Mughal Monetary System'. In: B. Pati, B. P. Sahu & T. K. Venkatasubramanian (eds.), *Negotiating India's Past: Essays in Memory of Partha Sarathi Gupta*, New Delhi, pp. 134-152.

Hasan, S. B. (1995) The Muzaffaris in Malwa and the Shift to Imperial Currency, *Proceedings: Indian History Congress* (56th session, 1995, Calcutta), pp. 338-352.

- Hinz, W. (1955) *Islamische Masse und Gewichte umgerechnet ins metrische System*, Leiden.
- Hinz, W. (1969) The Value of Toman in the Middle Ages. In: *Yadnama-i Irani-i Minorsky*, Teheran, pp. 90-95.
- Hinz, W. (1971) Die spätmittelalterlichen Währungen im Bereich des persischen Golfes. In: C. E. Bosworth (ed.), *Iran and Islam: In Memory of the Late Vladimir Minorsky*, Edinburgh, pp. 303-314.
- Hodivala, S. H. (1923) *Historical Studies in Mughal Numismatics*, Calcutta.
- Jones, W. (1771) *A Grammar of the Persian Language*, London.
- Keene, M. (2001) *Treasury of the World: Jeweled Arts of India in the Age of the Mughals*, London.
- Koch, E. (2006) *The Complete Taj Mahal and the Riverfront Gardens of Agra*. London.
- Mashita, H. (2003) A Historiographical Study of the So-called Aḥwāl-i Asad Bīg, *Zinbun*, 36 (1), pp. 51-103.
- Moosvi, S. (1987) *The Economy of the Mughal Empire c. 1595: A Statistical Study*, Delhi.
- Platts, J. T. (1884), *A Dictionary of Urdū, Classical Hindī and English*, Oxford.
- Prasāda, K. et al. (1979) *Bṛhat Hindī Kośa*. Vārāṇasī.
- Qureshi, I. H. (1973) *The Administration of the Mughul Empire*, [Patna] (Reprint: Delhi, 1990).
- Rizvi, S. A. A. (1950) The Munajat of Abul Fazl, *Medieval India Quarterly*, 1 (3/4), pp. 116-123, 1-37.
- Rizvi, S. A. A. (1965) *Muslim Revivalist Movement in Northern India*, Agra, 1965.
- Sarkar, J. (1963) *Mughal Administration*, Fifth Edition, Calcutta.
- Smith, V. A. (1906) *Catalogue of the Coins in the Indian Museum, Calcutta: Including the Cabinet of the Asiatic Society of Bengal* vol. 1, Oxford.
- Steingass, F. (1892) *A Comprehensive Persian-English Dictionary*, London.
- Storey, C. A. (1927-) *Persian Literature: A Bio-bibliographical Survey*, 5 vols., London.
- Terpstra, H. (1918) *De opkomst der Westerkwartieren van de Oost-Indische Compagnie*, The Hague.
- Verma, T. (1994) *Karkhanas under the Mughals, from Akbar to Aurangzeb*, Delhi, 1994.
- Vesel, Ž. (1985) Sur la terminologie des gemmes: Yāqut et la'l chez les auteurs persans, *Studia Iranica*, 14 (2), pp. 147-155.
- Whitehead, R. B. (1914) *Catalogue of Coins in the Punjab Museum, Lahore, Vol. II: Coins of the Mughal Emperors*, Oxford.
- WNT (1999) *Woordenboek der Nederlandsche Taal op cd-rom*.
- Wright, H. N. (1908) *Catalogue of the Coins in the Indian Museum, Calcutta, Including the Cabinet of the Asiatic Society of Bengal, vol. III: Mughal Empirors of India*, Oxford.

- Wright, H. N. (1936) *The Coinage and Metrology of the Sulṭāns of Dehlī*, London.
- Yule, H. & Burnell, A. C. (eds.) (1903), *Hobson-Jobson: A Glossary of Anglo-Indian Colloquial Words and Phrases and of Kindred Terms*, London.
- P. L. グプタ著、山崎元一 他訳 (2001) 『インド貨幣史 古代から現代まで』 刀水書房.
- 近藤治 (2005) 「イギリス、フランスに所蔵される『アクバル会典』の写本について」『文学部論集』 (佛教大学) 89, pp. 13-32.
- 真下裕之 (1999) 「Akbar Nāmāh と Ṭabaqāt-i Akbarī : maṇṣab 制度史研究序説」『西南アジア研究』 51, pp. 43-74.
- 真下裕之 (2011) 「インド・イスラーム社会の歴史書における「インド史」について」『紀要』 (神戸大学) 38, pp. 51-107.
- 山名寧雄 (1970) 「我が国古代中世および近代初期の金、銀、銅の精錬法」『拓殖大学論集』 75, pp. 27-35.